

平成27年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成27年9月11日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務

説明のため出席した者

教育次長 帯田 由寿
(生涯学習課)

課長 栗山 浩二 係長 渡辺 房子

係長 木須 美樹

建設部長 森 浩平

(農林水産課)

課長 中嶋 敏純 係長 畑中 隆徳

係長 山本 公司 主事 林田 和真

主事 村山 慶太

(都市整備課)

課長 松邨 清茂 課長補佐 山口 新吾

係長 藤崎 隆行 係長 永石 大祐

主任 伊藤 央

(管理課)

課長 濱 伸二 課長補佐 日名子 達也

係長 前田 将範 主事 馬場 俊輝

議会事務局長 濱口 務

(議事課)

課 長 中 山 庄 治
(監査事務局)
局 長 森 省 二

本日の委員会に付した案件

議案第 54号 平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分

散 会 16時02分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さんおはようございます。

今日も議案第54号の一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本日は、生涯学習課から始めます。

議案の説明を求めます。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、平成26年度一般会計歳入歳出事項別明細書の生涯学習課分について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

金額や内容が主なもののみを御説明いたします。

事項別明細の22、23ページをお開きください。

12款1項3目1節労働使用料ですが、勤労青少年ホーム使用料及び働く婦人の家の各部屋、エアコンの使用料として合計63万6,300円を収入しております。

次に、12款1項4目1節農業使用料ですが、多目的研修集会施設の各部屋、エアコンの使用料として、39万1,380円を収入いたしております。

次に、12款1項6目3節社会教育使用料ですが、長与、高田、上長与公民館、上長与体育館、つどいの家、文化施設の各部屋、エアコンの使用料として、867万950円を収入いたしております。

次に、32、33ページをお開きください。

14款2項9目1節社会教育費補助金ですが、土曜日の教育支援体制構築事業補助金として、合計5万2,000円を県からの補助金として交付を受けております。

次に、34、35ページをお開きください。

14款3項7目1節社会教育費委託金ですが、市町村権限移譲等交付金、史跡分と立入調査分の合計9万3,000円を県からの補助金として交付を受けております。

次に、36、37ページをお開きください。

15款1項2目1節利子及び配当金ですが、21世紀ふれあい基金、図書基金、文化振興基金運用収入として、合計13万694円を生涯学習課分の基金運用の収入として、収入しております。

次に、40、41ページをお開きください。

17款2項6目1節21世紀ふれあい基金繰入金ですが、基金から合計14万3,000円を繰り入れております。

次に、17款2項7目1節図書基金繰入金ですが、基金から合計640万円を繰り入れております。

次に、42、43ページをお開きください。

17款2項6目1節21世紀ふれあい基金繰入金ですが、基金から14万3,000円を繰り入れております。

次に、17款2項7目1節図書基金繰入金ですが、すいません。

重複して説明しました。

すいません失礼しました。

42ページ、43ページの方です。

19款5項1目1節雑入ですが、清涼飲料水自動販売機設置使用料として、合計50万4,000円を収入しております。

各種施設電話使用料として4,610円、各種施設コピー使用料として、10万3,395円、長与町郷土史売払収入として、3万1,000円を収入し、生涯学習課分として、合計64万3,005円を収入しております。

次に、44、45ページをお開きください。

前ページと同じの雑入ですが、電柱等設置使用料5,540円、町民文化ホールチケット売払収入として76万5,000円。

陶器制作料として96万800円。

がんばる公民館応援事業補助金として10万円を収入しております。

生涯学習課の雑入の合計としては、248万445円を収入しております。

以上が生涯学習課の歳入関係の御説明となります。

次に、歳出について御説明いたします。

事項別明細書の116、117ページをお開きください。

5款1項1目勤労青少年ホームの管理費について御説明いたします。

1節の館長報酬、8節の講師謝礼、13節の委託料については、施設の警備管理委託料など、例年どおりの歳出状況となっております。

1,336万2,000円の予算に対しまして、歳出総額が1,285万1,298円となっており、不用額は51万702円となっております。

次に、118、119ページをお開きください。

ここから120、121ページまでの5款1項2目働く婦人の家の管理費について御説明いたします。

1節の館長報酬、8節の講師謝礼、13節の委託料については施設の警備管理委託料など、例年どおりの支出となっております。

働く婦人の家の管理費、合計で1,371万5,000円の予算に対しまして、歳出総額が1,320万7,947円となっており、不用額は、50万7,053円となっております。

次に、128、129ページをお開きください。

ここから、次のページまでの6款1項6目多目的研修集会施設管理経費について御説

明いたします。

6款1項6目1節の館長報酬、8節の講師謝礼、13節の委託料については例年どおりの支出状況となっております。

多目的研修集会施設管理経費については、1,139万1,000円の予算総額に対しまして、歳出合計が1,131万3,788円となっており、不用額が7万7,212円となっております。

次に、164、165ページをお開きください。

次のページまでですが、10款6項1目社会教育総務費の主立ったものを御説明いたします。

10款6項1目1節報酬についてですが、社会教育委員会委員、社会教育推進指導員、21世紀ふれあい基金管理委員会委員などの人件費となっております。

10款6項1目3節の職員手当についてですが、長期の病気休暇及び退職者による各種手当等が支給されなかったため、予算額が1,621万6,000円に対しまして、歳出総額が1,529万359円となっており、不用額が92万5,641円となっております。

次に、10款6項1目8節の報償費についてですが、南交流センターでの講座、小中学校での家庭教育学級、パソコン講座、高齢者学級などを開催した分の講師謝礼、それから成人式記念品代、作文コンクールの商品、それから小・中学生参加費などとなっております。

次に、166、167ページをお開きください。

10款6項1目13節同じく社会教育総務費の委託料についてですが、学社融合事業として、小・中学校8校に30万円を委託し、学校と社会教育の融合した講演会等を開催しております。

また、県ペーロン大会の出場のための委託料として15万円を支出しております。

社会教育総務費全般の歳出についてですが、予算総額8,135万4,000円に対しまして、歳出総額が7,887万6,657円で、247万7,343円の不用額となっております。

次に、168、169ページをお開きください。

これは、長与、上長与、高田地区、3公民館の分の合わせての経費でございます。

10款6項2目1節報酬についてですが、館長3名分の報酬、公民館運営審議会の各委員の報酬等の合計額となっております。

10款6項2目11節需用費の燃料費についてですが、上長与公民館のお風呂の燃料費が主なもので、その他の分については各館のガス代となっております。

10款6項2目13節委託料についてですが、各館の施設管理保守料などの歳出合計額が1,390万9,734円となっております。

10款6項2目15節の工事請負費については、主な工事としては上長与地区公民館

の浴室シャワー水洗取替修理工事、それから、上長与地区公民館内、体育館内のカーテンの取り替えなどがございます。

歳出総額として、1,294万596円となっております。

公民館費全般の歳出については、予算総額4,574万8,000円に対しまして、歳出総額が4,232万940円で、342万7,060円の不用額となっております。

次に、170、171ページをお開きください。

10款6項3目図書館費の主だったものを御説明いたします。

1節の報酬についてですが、館長の報酬、それから図書館協議会の各委員への報酬の合計額となっております。

8節報償についてですが、人形劇講演会それからパントマイムショーなどの講師謝礼で10万円を支出しております。

その他、図書館整備計画検討委員会委員の謝礼、図書館祭りの商品代など合計で43万2,200円を支出しております。

13節の委託料ですが、図書館の施設警備委託料、保守管理委託料、それから、自動車文庫運転業務委託料などの委託料の歳出合計として1,812万3,325円を支出しております。

14節の使用料、賃借料ですが、図書館システムリース料、移動図書館ほほえみ号のリース料など歳出合計額が690万5,617円となっております。

図書館費についてですが、予算総額4,323万4,000円に対しまして、歳出合計額が4,186万5,934円で、不用額が136万8,066円となっております。

次に、172、173ページをお開きください。

10款6項4目の文化振興費の主だったものを御説明いたします。

1節報酬についてですが、文化振興審議会委員会委員の報酬、文化財保護委員会委員の報酬の人件費となっております。

8節の報償費についてですが、史跡めぐり研修会をについて、講師謝礼として6万円。歴史講演会の講師謝礼として2万円。

文化祭出演料、謝礼等で157万3,004円。

その他、教育文化表彰、文化祭商品代など8節報償の歳出合計額が191万1,900円となっております。

19節負担金、補助金、交付金についてですが、長与町文化事業育成補助金として、長与町文化協会、郷土芸能保存会等に補助金を出しております。

その他、県美術展覧会の補助金などを支出しており、負担金、補助金、交付金の歳出合計額は217万円となっております。

文化振興費予算総額ですが、838万9,000円に対しまして、歳出総額が579万8,813円で、不用額が259万187円でございます。

次に、174、175ページをお開きください。

ここから、次のページにかけてですが、10款6項5目の文化施設管理費の主だったものを御説明いたします。

8節の報償についてですが、文化ホールで開催いたしました、パントマイムショー、歌う海賊団コンサート、平和コンサート等の指導謝礼、出演謝礼、それから陶芸教室講師謝礼等、歳出合計額が632万8,700円となっております。

13節委託料についてですが、文化ホール、陶芸の館の施設関係の保守管理委託料、定期点検等委託料、文化ホール舞台技術業務管理委託料など13節委託料の歳出合計額は3,440万5,544円となっております。

次に、176、177ページをお開きください。

文化施設の続きになりますが、18節の備品購入費についてですが、パネル、テーブルなどを93万9,380円支出しております。

10款6項5目の文化施設管理費については、予算総額が6,488万1,000円に対しまして、歳出合計額が6,307万6,603円で不用額が180万4,397円となっております。

実質収支に関する調書の191、192ページをお開きください。

191ページの財産に関する基金についてですが、(ロ)の土地開発基金のうち、不動産土地面積の項目ですが、2,079平方メートルで、土地金額として、1,540万1,912円が生涯学習課の所管分となっております。

これは平成20年度に購入をしております、皿山登り窯跡地分の方でございます。

(ト)の図書基金ですが、7,354万8,000円の残高で63万4,000円の減額となっております。

192ページの(2)で、文化振興基金ですが1,924万6,000円の残高で、1万4,000円の増額となっております。

同じく(ル)21世紀ふれあい基金ですが、7,563万1,000円の残高で8万6,000円の減額となっております。

なお、主要な施策の成果に関する報告書の55ページから60ページに、生涯学習課分を計上しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

これで生涯学習課分の御説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、歳入から行います。

22、23ページ、12款1項3目1節ですかね。

ここで何かありませんか。

22、23、労働使用料、それから多目的研修集会施設の使用料。

それから下の方では、各公民館それからつどいの家、上長与、そういったものの使用

料あります。

よろしいですか。

堤委員。

○堤理志委員

労働使用料の中で、働く婦人の家使用料でお伺いしますけれども、この場所は、丸田のちょっと奥まった所にある訳なんですけれども、たしかあの婦人連絡、婦連協ですかね、あたりが活用されたりもあるというふうに思うんですけれども、婦人の家という名称でありますけれども、例えば、ああいつて、丸田あたりの地域の性別問わず使えるような状況を使っている状況なのか、このあたりはいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

これは設立当時、色んな補助金の関係で働く婦人の家っていうそのニーズがその時代にあって、設立されたと思われましても、現在は、ほぼ、公民館と同じように色んな各種講座と地域の住民の方々が色んな会議等、研修等に利用していただくように、使用していただいております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか、いいですか。

次に行きます。

32、33、これは、14款2項9目社会教育補助金ですね、5万2,000円。

いいですね。

次、34、35、14款3項7目社会教育費委託金。

合わせて9万3,000円です。

次に、36、37、15款1項2目利子及び配当金で、中ほどより21世紀ふれあい基金、それから図書基金、文化振興基金。

堤委員。

○堤理志委員

21世紀ふれあい基金運用収入に関係しますけれども、図書基金とかはもう名前で呼んで字のごとくなんです、この21世紀ふれあい基金の21世紀ふれあいというこのあたりの目的というのは、確認さしてもらえないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

失礼しました。

21世紀ふれあい基金運用収入でございますか、その分の繰り入れといたしまして、青少年研修補助金という形です、青少年の育成のために利用をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、青少年の育成のための基金。

他にありませんか。

次に、40、41、17款2項6目、7目これは、基金からの繰入金を計上しております。

いいですね。

42、それから、45、雑入に入ります。

7番目か、自動販売機の使用料50万4,000円が生涯学習課です。

それから、各種施設の電話使用料4,610円。

それからその下の各種施設のコピー使用料10万395円。

それから、長与町郷土史売払収入3万1,000円。

次に、44、45、ここは、電柱等設置使用料、上から8つ目かな、生涯学習5,540円。

それから4つ下ぐらいですか、長与町民文化ホールチケット売払収入76万5,000円。

下の方、真ん中よりちょっと下で陶器制作料ということで96万800円。

それからその4つ、5つ下でがんばる公民館応援事業補助金10万円。

何かありませんか。

いいですか。

では歳入終わります。

歳出行きます。

まず、116から119まで、116、117、勤青ホームの管理費、質疑ありませんか。

無いようでしたら、118、119、2目の働く婦人の家管理費です。

これが、121の中ほどまでですね。

堤委員。

○堤理志委員

119ページの1番上段にあります。

施設業務管理委託料ですね。

勤青ホームの施設業務管理委託がありますけども、これは具体的には、委託先っていうのはどこかの団体になるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

119ページの1番上段の部分ですよね。

勤労青少年ホームの部分についてですよね。

すいません。

この施設業務管理委託料については、シルバー人材センターの方に委託料として、お支払いしております。

内容といたしましては、勤労青少年ホームの事務員の委託になっております。

以上です。

失礼しました。

管理人の委託料です。

すいません。

○委員長（喜々津英世委員）

シルバー人材センターからの派遣で、管理人の委託料。

他にありませんか。

無いようでしたら次にいきます。

120、121もいいですか。

次に、多目的研修集会施設管理費、128、129ページ。

128、129、130、131の1番上までなっておりますけれども、質疑ありませんか。

それでは次にいきます。

164、165社会教育総務費関係です。

質疑ありませんか。

164、165。

中村委員。

○中村美穂委員

お尋ねなんですけれども、この社会教育指導員の方は、現在26年度ですね、何名いらっしゃるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

社会教育指導員の数。

わかった人が、結構です。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

今年度は10名になっております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

10人だそうです。

他にありませんか。

他に無いですか。

では次に、もう一回答弁を。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

失礼しました。

推進指導員が今年度については10名で、指導員については1名であります。

○委員長（喜々津英世委員）

訂正をお願いします。

1人だそうです。

他にありませんか。

次に行きます。

166、167。

安部委員。

○安部都委員

167ページ、学社融合事業委託料の255万円ですが、これは小学校、中学校でのそれぞれの体験だということだと思いますが、何年生に何人の方が行かれたのか、そしてまた、その成果っていうものはどのようなものだったのか教えて下さい。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

学社融合事業についてですが、各小、中学校に各校でばらつきがありますが、ほぼ1年生から6年生の各学年で1回の色んなの講師の方をお呼びして、研修会、それから体験学習等を実施しております。

昨年度の実績としましては、全部で37の事業、講演会等を実施しております。

参加総数についてはですね、各学校で色々な形で実施をしておりますので、総数は把握しておりません。

申し訳ありません。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長、もう一つ、その成果はという質問がありましたけれども、分かっておるならば、答弁をお願いします。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

老人会の講師の方、それから社会福祉協議会の方、色々な地域の方々、それからボラ

ンティアの方々との交流とか色々な芋掘り事業とか各種の事業をしております、学校だけの教育ではなくて、社会教育、生涯学習の面でも地域の方と触れ合うっていう面では、色々なプラス効果があるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

同じく学社融合事業でお伺いしますけれども、学校といろいろな地域との交流、関わりというのを学ぶそういう事業だと思うんですけども、実態としては、色々な地域へのまず打診から何からというのは、学校がされてるのかなという気がするんですが、生涯学習課としての関わりというのが実態としてあるのか、必ずしもこの生涯学習課でっていうふうにしなければならないのか、このあたりは、ちょっとお伺いしたい。

実態としてはどうなのか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

例年、補助金の方を学校の方に交付をしておりますが、ほぼ学校の方で企画をされている状況だと思います。

場合によっては学校の方の校長先生、それから、担当の御先生の方の方から御相談があったりとかする場合は、こういった事業はどうですかっていうふうな助言ではないですけども、情報なんかを地域の中でこういうものがありますから、どうでしょうかねっていうふうなことぐらいでほんの手助け程度にはなりますが、こちらとしては、その位はやってる状況です。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

内容的には、おっしゃるようにその地域との関わりとかっていう意味では、生涯学習という範疇に入ることは入ると思うんですが、例えば、議会あたりでの色々な質疑の中で、詳細にわたって聞いた場合に今のような状態ですと、むしろ、学校教育あたりの方が、詳細についての質疑ができるのかなと思うんで、これはやっぱりもう科目としては、生涯学習にせざる得ないのかどうか、このあたりは、だけど全国的に社会教育担当がもうするというふうな形なのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今のお考えのようにですね、主に学校の方がやっとなんですけども、どうしても学校教育以外の社会教育、生涯学習的な意味合いのですね、事業っていうか、学習の立場になりますので、そういう観点から生涯学習課の方で補助金を交付して、その成果等もですね、うちの方に上げていただくという形をとらせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に行きます。

168、169ですね。

堤委員。

○堤理志委員

167ページの19節の中の上から3番目、社会教育関係団体等補助金ということでもありますけれども、この色んな団体への補助をされておりますけれども、例えば町子連あたりも、もうこれに入ってくるのかちょっとここを確認させていただけないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

この補助金の中に町子連は入っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

26年度に、私も町子連に1年間携さわらせていただいたんですけども、その中で、子供たちのそういう育成の中です、子供会を経験した方々が、今度、中学生になって、高校生になって、大学生なってという事で、そうなってもジュニアリーダーとかいうことで、非常にこの中で、一緒になって活動してやっていると状況を見させてもらって、しかも、そのジュニアリーダーの活動というのが、聞く所によると、かなり長崎県内と言いますかね、全国的にか知りませんが、非常に活発で非常に良い効果を上げてるといふのを実感しました。

それで、この体制が、是非やっぱり長崎県内で牽引となるようにですね、これがこういう体制が一時的なものじゃなくて、継続的につながるような助成というのが必要じゃないかなと思うんですが、そのあたりの考え方があれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

このジュニアリーダーというのが、たぶん10数年前から発足して、ずっと継続して活動しております。

ジュニアリーダーの活動に対しましては、この子供会の補助金の方から、色んなの研修会とか、各種子供会の行事のお手伝いとかをしていただいている状況なので、議員さんおっしゃるとおり、そこにその子供たちの健全育成のために、リーダー的な役割をしていただくという事については、別に何か、応援体制と言いますか、いろんなお金の面に関しましても、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

168、169、いいですか。

170、171、図書館費がここから出てきます。

図書館費ありませんか。

172、173の上段の方も図書館関係。

堤委員。

○堤理志委員

図書館の設備全般でお伺いをしますけれども、新しい図書館が今後どこに出来るかとか、また具体的に建設の財源的な目途も立っていないという中で、まだ少なくとも数年以上は、既存の場所で運用していかざるを得ないと思うんですよ。

私も自分の子供と一緒に何度か図書館には行くわけですが、決して魅力が無いという訳じゃないんですけども、行ってやっぱり照明の暗いとか、色んなこう老朽化ですね、建物の中のちょっと古びた感じ等々があるんですが、全面改修っていうのはちょっと難しいと思うんですが、もう少し明るい雰囲気の状態というのは、もう1年2年で建て替えという事なら分かるんですが、まだまだ4、5年は少なくとも使うなら、もっと気持ち良く出来るような改修というのは難しいものなのか、このあたりの考えがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

議員御指摘のとおり利用者の方々、図書館関係の色んな協議会の方々からも、現状の図書館の充実という面で、建物がどうしても古いものですから、暗いとか照明がちょっとどうだとか、ちょっと施設の使い勝手が悪いとかいうふうな御指摘は受けております。

それで、1番気になるのが新図書館がいつ出来るのかという所だと思うんですね。

そういう所を見極めながら、やはり新図書館ばかり目が行くんじゃなくて、現状の図書館を最小限の経費でよりこう良いものに、良い状態で利用していただくようにですね、一部財政が厳しいんですけども、そういった改修面で内装の改修面も含めてですね、図書館の職員さんとか利用者の方々の意見をお聞きしながら、新図書館がいつ出来るのかっていうのも、踏まえながらですね、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

山口委員。

○山口憲一郎委員

171ページの使用料の所で、図書館システムリース料ほほえみ号の事で、いいんですかね、このリース料は別にして、ほほえみ号もですね、随分長く続いておりますけども、結構人気があるのかなと思っておりますけども、使用状況として、どのようにやっぱりこうあんまり変わらないのか、増えてきているのか。

お聞きをいたしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

図書館のほほえみ号の利用ですけども、これはやはりですね、回る所をですね、見直したりっていう形の事をですね、随時やっております、平成24年度に貸出冊数がですね、3,450。

25年からルートの変更した訳なんですけども、それからはですね4,371冊、平成26年ではですね、4,468冊ということですね。

ある程度、効果的にはですね、貸出等が出来ていると思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

ちょっと確認の意味もあって、文化財保護委員会委員っていうのこの文化振興審議会委員っていうのの選出方法というんですかね、この委員が重なっているのか、重なってないのかっていう所までちょっとわかれば教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

まず、両委員会のメンバーは重複はありません。

それと、まず文化財保護委員の方がですが、どうしても学識の方とか、文化財そういったものに精通されている方と、言えば長く、昔から長与に住まれてる方で色んな長与の歴史を御存じの方っていうのを選出させていただいております。

それから、文化振興審議会についてはですね。

文化協会関係の方、音楽とか絵画とか、例えば、盆栽とかそういった方プラス学識、それから芸能関係ですね、踊りとか、そういった方を多方面でなるべく、満遍なく、文化関係の方について、選出してお願いをして委員に就任させていただいております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○金子恵委員

この文化財保護委員会の委員の方と郷土芸能保存会の方というのは、また別ですか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

重複されてる方が2名ほどおられると思います。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○金子恵委員

何か聞いてしまいましたけど、この郷土芸能保存会のほうに90万の補助金を出したということで、五輪の塔ですとか、その皿山のつぼ跡の防風林の伐採とかをされたということで、なかなか皿山窯跡なんかは、自然が相手ですので、なかなか保存が難しいというのがありますけれども、この五輪の塔の事で、ちょっと、お尋ねしたいんですけど、五輪の塔、今ある五輪の塔というのは、実際の五輪の塔の並び方とは違うと思うんですよ。

それは多分研究されて、この保存会の方はたぶん御存じだと思うんですけど、この数の少ない長与町の文化財の中で、やはりこう実際の同じ五輪の塔でも、何かあるんですよ並び方そういうのと違う所は、やはり並べ直すというぐらいのそのぐらい文化財を大事にするという所の観点から、見直した方が良いんじゃないかなというふうに考えるんですが、これは一度、昔の生涯課長にも、指摘をさせていただいたんですが、県の方が写真を撮っているから、もうどうにもならないと言うけど、文化財として成り立つのかなっていうと所から、ちょっともう1回検討をされたらいかがかなと思うんですがその点はいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

まずは郷土芸能保存会は、五輪の塔に関してのですね、保存関係っていうのには、タッチしておりません。

五輪の塔に関しましてはですね、県の指定を受けておりますので、年に2回程度ですね、県の方から委託を受けた方がですね、保存の関係をですね、チェックをされておられるというのが現状で、今、おっしゃるようになりますね、その形が違うという事であればですね、それは再度、私どももですね、こういうお話があるからということですね、やっぱり協議をしなくちゃいけない点ではあるかというふうに考えております。

○教育次長（帯田由寿君）

金子委員。

○金子恵委員

文化保存伝承ということで65万9,000円の中に、選定とか草刈り・・・投入など行ったというのが入っているので、そっちの方でしょうけれども、その県の方との、来られた時に、協議をというか、実際に資料等があると思うんですよ。

五輪の塔に関しては、そういう所で、ちょっともう1回こう見直していただければというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○岩永政則委員

一つの確認なんですけども、文化振興の委託料がですね、不用額が120万5千くらい不用額が残っていますですね、これは実を言えば、開発関係に伴ってですね、発掘調査なんかをする予定があったというように思うんですね。

これが無いもんだから、不用額が残った。

こういう栗山課長が説明をすればですね、皆さんよく分かるんじゃないかなというふうに思うんです。

ただそのそれはそれとして、なぜね、予定をしとった予算で計上したものが出来なかったかです。

だから不用額が残ったんですよ、という事になる訳ですね。

ただそのあたりのなぜ出来なかったのか、あるいは開発の関係がですね、無かったからなのか、あるいはその職員がですね、出来なかったのか。

町の職員がですね、町が出来なかったのか。

あるいはその委託先が委託をしとったけれどもだめだったという事なのかですね、詳しく説明をしていただくと良く分かるというふうに思います。

説明をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

議員御指摘のとおりですね、100万2,000円の発掘調査費をここで計上させていただいてるんですけども、開発等に伴う発掘の調査をする対象案件が無かったという事でございます。

説明が不足で申し訳ありませんでした。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

100万ぐらい組んどったけども、発掘調査対象とする発掘調査が無かったとだから不用が出たという事ですか。

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

色んな遺跡の周辺とか色んな工事が入ったりするんですけども、その際に、その工事をする所に関して、発掘調査をするという案件が、全く無かったという事でございます。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

補正を組む場合ですね、1月ないし2月になるとですね、大体あるかないか分かる訳ですね。

だから、補正なんかですね、減額を補正をですね、100万という金はね、有効活用の面からは大事な金なんですね、全体から考えると。

だから補正をせずに不用額で残すんじゃなくして、2月ぐらい、1月、2月なるとですね、そうした対象物が無いという事は大体見通しはつく訳ですのでね。

それは3月まで残しとってですね、そして対象物が無かったと、出てきたとしてもですね、それだけの委託はですね、すぐ簡単に1、2カ月で出来るものではない訳なんです、本当はですね。

あと不用額で、不用額で残すんじゃなくして、補正ですね、減額を補正をするべきだというに思いますのでね、その点は是非ですね、目配りをきちっとして管理職はですね、そして予算の有効活用をですね、するという姿勢をですね、全庁的にして行くべきだと思いますのでね、今後そういう形でしていただきたいというふうに思いますが、見解を参考的に聞いていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

御指摘のように不用額がかなりある部分がございますので、これ全庁的にですね、落とせるものはですね、やはり落として、健全財政をですね、行うようにして参りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

今の同僚議員の言われたので、ちょっと気づきといいますか、思い出したんですが、開発に伴う遺跡の発掘、件で、もう10年ぐらい前だったですかね、島原半島の北有馬、南有馬ですかね、日野江城の部分を誤って掘削してしまうとか、また、今度は数年前、去年かおとしだったか別の場所では似たようなケースがあったという事で、一般的に考えれば、そういった所の工事がある時には、当然、社会教育と言いますかね、教育委員会の方にすぐ連絡が行って、そこに該当しないかというチェックが入るものだと思ってたのに、よその自治体で立て続けじゃないですが、ちよくちよくそういった事件が起こっておりますけれども、そのあたりがあつてるものですから、そういう体制というのは、もうもちろんちゃんとされてると思うんですけども、確認として大丈夫なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

特にうちの方が注意しなくていけないのは、岡郷の塩床堂崎あたりの地域なんですけども、他のもですね、建築確認申請とか土地の売買等に係る際には、必ずそのどういう地域なのかというのが、確認が必要になってまいりますので、まず、町内の吉無田郷であろうが、高田郷であろうが、売買とか建物を建てる場合とかにはですね、それがどういう地域なのかというのに、まず、うちの方に来てそれを証明して、売買なり建築確認を申請を出すような形に今現在はなっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

では次に行きます。

174、175、文化施設管理費です。

次の176、177の上段のほうまで、文化施設管理費になってます。

あわせて質問があればどうぞ。

安部委員。

○安部都委員

175ページ陶芸の館の所なんですけど、これは年間の利用者数というのは、どのくら

いでしょうか。

そして、利用者の幅ですね、何歳ぐらいが1番御利用されているのか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

御質問の件ですが、昨年度、26年度の実績で2,898名の方に御利用いただいております。

年齢層については、そこまで把握をしておりません。

申し訳ありません。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

その時期的なものはどうなんでしょうか。

例えば、やはり、経費に3,440万以上かかっている訳ですよ。

それに対して、今まで陶芸の館が年間通して良く使われたのか、それとも夏だけとか、そういった所はどうなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

議員さんが経費が3,000万っていうようなお話をされるんですけども、陶芸の館だけの経費はですね、ランニングコストですけども417万5,000円程度で、利用に関してはですね、まず、1年を通してですね、満遍なく皆さん利用していただきますし、年齢的なものもですね、やはりどうしても団塊の世代の方が主ではないかっていうふうに見た目ではですね、そういう感じではございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

町民文化ホールの方の稼働率なんですけれども、だいたい年間どのくらいの利用者数が出て、分かるのであれば、文化ホールだけの歳入と歳出を教えていただければ。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

文化ホールはですね、26年度の利用者数といたしましては、3万7,637名の方

が、ご利用していただきました。

歳入といたしましてはですね、562万9,130円、ちなみに、支出が5,890万1,354円、差額でやはり5,300万ほどの差額が生じております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○金子恵委員

行政が住民の福祉ということで、この5,300万という差がそこで考えられるのかどうかという所で、一度、私も文化ホールをお借りしたことがあるんですけど、やはり高い、借りる金額が高い。

もうちょっとしたイベントも文化ホールでは、なかなかこう高すぎて借りにくいっていう所があって、この5,300万を埋める足しにはならないのかもしれないですけど、もう少し利用しやすい使用料と言うんですかね、そういうふうのを検討して、稼働率というのを年に何回かでも、町民が利用しやすいような使用料というのを考えていった方が良いんじゃないかなというふうな考えでいるんですけど、所管の方としてはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

文化ホールにつきましてはですね、稼働率というのはかなりですね、稼働率は良い方ですね、空き自体も無いというのが現状でございます。

まずですね、どうしても色んな行事ごとでやる場合に利用があるんですけども、無料とかですね、かなり、町民の方が利用される場合にはですね、安価な形でですね、御提供申し上げてるというふうに私どもは考えております。

実際、やはり余所を使われると、もっと高く利用料金等も発生すると思いますし、どうしてもホール自体を利用されるとやはり空調関係でもあれだけのものをですね、冷房なり暖房なりっていう事を考えればですね、安価ではないかというような担当としてはですね、考えております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

文化施設管理費の中でお伺いしたいんですが、文化ホールの一般備品として保管しているもので、ピアノを除く楽器で、どういった機種が何台あるかというのが分かればお伺

いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

ピアノを除いた以外の楽器という形なりますけども、他にはですね、楽器類っていうのはほとんど皆さんお持ちになって、するわけでございまして、実際ですね、楽器で備品として置いてるのは、弦楽器講座、子供さんたちに毎年、平和コンサート等でですね、演奏をしていただくために貸し出しをしてるバイオリンあたりがですね、備品になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

それは私もこの間の質疑の中で、過去からの質疑で存じ上げてるんですが、今わからないですかね。

バイオリンが何台、ティンパニーとかも町で保管してたんじゃないですかね。

そのあたりは分からないですか。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

バイオリンがあるという先ほど答弁がありましたけれども、平和コンサート等でですね、子供たちの弦楽講座をされておりますけれども、なかなか弦楽器バイオリンというのは、個人で持たなくても、町に備品があるということで、それを利用して、音楽に慣れ親しむ事が出来る訳ですよ。

町内で、もちろんバイオリンを個人でお持ちの方は、それを持って参加するのはそれはそれで結構ですし、自分では持たないけれども、やってみたいという方がどのくらいいらっしゃるって、それにきちっと充足出来てるのかどうか、もし、足りないようだったら、若干でも、こう拡充するような事が必要なのか、それともそこまで必要がない状況なのかっていうのをお聞きしたかったんですが。

そのあたりはいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

そういう色んなですね、楽器があればですね、やはりそういう形で子供さんたちなり、若い人にもですね、そういう立場、チャンスっていうか、そういう機会をですね、提供出来るようになると思うんですけども、それに対する指導者の方ですね、指導者の方は

確保がまず第1になろうかと思えますし、楽器類がですね、結構、安いものが少なくなくてですね。

バイオリンあたりがですね、小ぢやな8分の1とか4分の1とか小ぢやなやつがありますけども、それでもやはり2万円近くはしますので、ニーズがもう少しですね、あれば私ども、もう少し検討しなくちゃいけないかと思えますけども、今の時点でそういう楽器講座的なものをですね、要望されている案件を、今現在ではございませんのでですね、もう少し様子を見させていただきたいというふうに思います。

○教育次長（帯田由寿君）

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと関連しますけれども、その必要性については、今後、検討するという事で理解をしますけれども、その指導者の件なんですけれども、以前、多分、七澤先生ですかね、東京の方で活動されてる方でされていたのが、これ26年度決算の中で、ちょっと言っているのか、今年度27年からは、確か長与町内で在住されてる方の指導という事に切りかわったんじゃないかなと思うんですが、そういった点では、今言われたような指導者の面っていう点では、一定条件は良い方その方がどういうってのはわかりませんが、比較的こう身近にですね、指導できる体制になったんじゃないかなという気がするんですが、そのあたりは、今後、どういうふうに今後ともつなげていく感じになるのかどうか。

お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、おっしゃるとおりにですね、今回の平和コンサートから町民参加型という形ですね、コンセプトを持ちましてですね、バイオリストも長与町出身の方をお願いしておりますし、いろんな形ですね、町民参加型を頭に持ってきましたので、高田中学校の子供さんにも参加していただくような形になってきました。

また、新年度からというか来年度にはですね、色んなアンケートの結果ですね、和も取り入れて欲しいというようなアンケートがございまして、今後はですね、本川内郷ですね、子供さんの方の琴の尾太鼓の参加もですね、取り入れて、まず、そういう形ですね、文化協会に入っただいて、そういう平和コンサートにも参加していただくようなそういう形をですね、今からも築いていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

今、堤議員が質問された関連の質問をちょっとしたいんですが、今の件で七澤先生が

指導者の方が町在住の方に変えられたという所なので、ジュネスですかね、クレームが来たんですが、その先生の了解を得ないで、町が勝手に何か変えた、指導者を変えたから、どうしてそういう事をしたのかっていうことをして非常にちょっと私も言われたもんですから、そこの所は、見解をお聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今の御質問をいただいた、どうして変えたとかっていうのが私どもがはっきり分からないんですね。

ジュネスさんの方で、私どもにジュネスさんの方から、講師さんがどうのこうのという事が分からないもんですから、お答えのしようがないっていうか、ジュネスさんの今、御指導をまず主にさせていただいてるのは、別の先生が今までもずっとやってこられてますし、今年度もそういう形で指導をさしていただいておりますけども、以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

26年度の決算ですから、27年度の問題は、やめていただきたい。

他にありませんか。

それでは、歳入、歳出、それから主要な施策の成果に関する報告書等、基金も4つほど賜ったと思います。

含めて何かありましたらどうぞ。

安藤委員。

○安藤克彦委員

基金に関してですね、これ政策的な事になるのかもしれないんで、直接予算と関係ないんですけども、図書基金というのがありますね。

ちょっとここ確認ですけども、新しい図書館の話が出てきてるんですが、所管がちょっと違うというのは、重々承知の上で、新図書館建設に関して、建設に関してですね、図書基金というのも活用というのは、現状は出来るのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

この図書基金ですね、これは今の図書に関しての図書の購入に多分当たっていくものだろうというふうに考えております。

ただ、新しい図書館に関してという事ではですね、私どもで言う事じゃないのかもしれないんですけども、新しい図書館としての図書購入費としての基金積み立てというのは、新たにやはり考えていくべきではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

私も条例をちょっと読ましてもらおうと、これ蔵書の充実って書いてあるんですよね、使用が。

新しい図書館の蔵書の充実という考え方もあるんですけども、建設に関して言えば、今、新しい図書館専用の基金というお話もあったんですけども、もっと図書基金をですね、大きく活用できるように図書館基金という形ぐらいにしてですね、図書蔵書に限定せずに、建設とかあるいは先ほど出てきてましたね、旧図書館のリニューアル、多少考えられるようにもっと幅広く運用できるような形で、基金を見直していった方が私は良いんじゃないかなと思います。そういった事が内部で新しい図書館の占用基金が、ちょっと今お話がありましたけれども、そういった従来のこの図書基金について、何らかしら改めていこうという考えとか、そういったお話とかってというのは、現在あるのか。あるいは、今後あるのか、ちょっとそこの所、見解をお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおりですね、基金としてやはり、建設に向けてですね、新たなものを持っていかなくちゃいけないというふうには考えております。

それとですね、今おっしゃるとおりですね、各、縛って基金ではなく、もっと利用しやすいような基金に組み替えというの、考えるべきではないかというそういう時期に来てるのではないかっていう事で、色んな話はですね、してるのは現実でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○安藤克彦委員

ちょっと先ほど出て来た新しい図書基金は、所管課としては生涯学習課ではないですね、現状では考えていくのは、そのこの確認で、確認したいんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおり、うちの方で積立をするという形にはならないと思うんですけども。将来的なですね、その利用がどうしても、うちの生涯学習課が担当になろうかと思えますので、そこら辺は大きな目で見て、うちの方で名目上作って。

そのあとも、利用が出来るようなですね、その図書の購入にあたり、整備だったりってということもありますので、そこに関してはやはり、町長部局ともですね、協議をしながら、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。
それでは、質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
生涯学習課の皆さんお疲れ様でした。
ありがとうございました。
11時10分まで休憩します。
(10時55分～11時9分休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

おはようございます。
休憩を閉じて、ただいまから農林水産課所管の審査を行います。
議案資料の説明を求めます。
中嶋農林水産課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

皆さんおはようございます。
お疲れ様でございます。
それではですね、平成26年度長与町一般会計決算、農林水産課所管分につきまして、御説明をいたします。
それでは事項別明細により説明をさせていただきます。
歳入の部でございます。
28、29ページをお開き願います。
14款県支出金、第1項3目農林水産業費県補助金、第1節農業費負担金の1,018万3,470円でございますが、中山間地域等直接支払交付金としまして、急傾斜地である中山間地域等の農地や道路水路等の維持管理に伴います、国、県の交付金で町内4集落131.23ヘクタールにおきまして行われております。
補助率は、国、県、町それぞれ3分の1となっております。
続きまして、30、31ページになりますが、説明につきましてはですね、32、33ページをお開き願います。
14款2項5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の2行目からになりますけれども、中山間地域等直接支払市町村推進事業補助金及び6行目になりますながさき米・麦・大豆産地強化推進事業費補助金。
それから7行目の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金。
それから1番下の行になりますけれども、多面的機能支払推進交付金は、それぞれ、事業推進に伴います事務に対する補助金となっております。
次に、3行目になりますけれども、長崎県鳥獣被害防止総合対策事業補助金の32万5,000円でございますが、これはイノシシの捕獲に伴います報償金でございますが、

1頭当たり5,000円となっております。

それを県と町で各2分の1を補助しておりまして、昨年度は、いのしし130頭を捕獲をいたしております。

次に、4行目の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業費補助金の64万8,000円でございますが、これはミカンのマルチ被覆資材によります品質向上対策によります、県の3分の1の補助金でございます。

続きまして、2節林業費補助金の長崎森林づくり担い手対策事業補助金11万4,000円でございますが、これは南部森林組合の福利厚生費でございまして、県から3分の1の補助金をいただいております。

次に、3節の水産業費補助金の水産多面的機能発揮対策推進交付金でございますが、これも、推進事務費に対します県補助金となっております。

続きまして、34、35ページをお開きください。

14款県支出金、3項4目農林水産業費委託金、1節農業費委託金でございますが、これは、保安林内の間伐届け出、また、ミツバチの飼育に対します書類等の牽引等に伴います市町村権限移譲交付金でございます。

1万4,000円となっております。

続きまして、42、43ページをお開きください。

19款諸収入、5項1目1節雑入につきまして、説明をいたします。

上から4番目のですね、ふれあい農園使用料57万6,000円は、総区画数296区画におきまして、契約数が279区画分でございます。

次に上から8行目の火災保険料の30万3,680円のうち、農林水産課分が8,421円となっております、内訳としましては、直売所のまんてんと三根の加工所分でございます。

その火災保険料となっております。

次に、44、45ページをお開きください。

上から8行目の電柱等設置使用料の2万9,845円のうち3,240円が農林水産課所管分でございます、直売所まんてんの敷地でございます看板の占有料でございます。

次に、下から8行目にございます過年度長崎県強い農業づくり交付金返還金102万4,870円でございますが、これは平成20年に完成をいたしました長与じげもん直売所の備品につきまして、交付の対象とならない備品が購入されているとの会計検査員からの指摘でございました。

その補助金相当分を返還をしたものでございます。

返還金はすべて事業主体でございますJA長崎せいひより支出をされ、町を経由して変換をいたしております。

次に1番下から3行目でございます。

過年度農地・水保全管理支払交付金返還金の5900円でございますが、平成23年

度から27年度におきまして、事業を行っておりますけれども、向上活動におきます集落組織からの返還金でございます。

以上が雑入で、農林水産課分としまして、合計の161万8,431円となっております。

続きまして、歳出に移ります。

122、123ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項2目農業総務費でございますが、2節3節4節につきましては、職員7名分の人件費、職員手当となっております。

次の8節報償費は実行組合長への報償費、また、溜池2カ所の管理謝礼でございます。その他、9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料につきましては、経常的経費となっております。

続きまして、124、125ページをお開きください。

3目農業振興費、13節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料136万2,000円でございますが、中彼猟友会長与支部への捕獲委託料としまして、計上させていただいております。

決算として委託をいたしております。

昨年度の実績はイノシシが130頭、アナグマが16頭となっております。

次に、農道等管理委託料でございますが、シルバー人材センターへ49万9,260円を委託いたしております。

委託料合計で186万1,260円となっております。

次に14節の使用料・賃借料でございます。

4行目のふれあい農園借地料の49万2,320円でございますが、借地料としまして、6人の土地所有者へお支払したものでございます。

次に、15節農道等補修工事費の228万3,120円は、農道水路等の補修工事費の9件分でございます。

次に、19節負担金、補助金及び交付金でございますが、上から7から10行目にございます。

多面的機能支払交付金でございますが、従来の農地・水保全管理支払交付金から名称を変更になりました事業でございますが、農道水路の維持管理や農地の保全活動に89万4,192円と農道水路の補修によります施設の長寿命化によります34万4,328円を国が2分の1、県、町で4分の1ずつを負担して行っております。

続きまして、126、127ページをお開きください。

3行目の長与木場土地改良区農林漁業資金元利償還補助金2,250万3,493円は、長与木場地区で平成8年から平成17年度に実施いたしました、県営畑地帯総合整備事業に伴います元利償還補助金で、償還期間は平成37年までとなっております。

次にその下でございます。

長与岡北土地改良区農林漁業資金元利償還補助金の1,442万9,127円は、長与岡北地区で平成12年度から平成19年度まで実施をいたしました、県営畑地帯総合整備事業に伴います管理償還補助金でございます。

償還期間は平成38年度までとなっております。

次に、農道改良舗装事業等農林漁業資金元利償還補助金の1,124万7,495円でございますが、これは、農道水路等の新設改良に伴います元利償還補助金12件分でございます。

次に、上から8行目にありますブランド商品生産対策事業補助金の130万9,000円でございますが、ミカンの品質向上対策としまして、マルチ被覆資材及びフィガロンの購入費の補助金でございます。

町が6分の1の補助を行っております。

その下の畑作物拡大事業補助金は、直売所向けの野菜苗、花苗等の購入費補助で119名の方が利用されておられます。

次は一つ飛びまして、優良品種更新事業補助金の113万5,000円でございますが、柑橘の優良品種苗木、または穂木の購入補助で99名の方が利用されまして、老木園の改植につながっております。

それからまた一つ飛びまして、農産物集出荷施設整備事業補助金の226万5,000円でございますが、平成23年度に建設をされました伊木力選果場建設に伴います補助金ございまして、平成30年度までの8年間で総額としまして2,132万7,000円を補助するものでございます。

次に、その下の長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金の275万8,000円でございますが、イノシシ等有害鳥獣に対します補助で、ワイヤメッシュ柵としまして8,262m、電気柵6,200mを設置する補助を行っております。

次に一つ飛びまして、地域営農推進事業補助金の116万2,088円は、米の生産調整に伴います水田転作に対します助成金でございます。

次に下から5行目の中山間地域等直接支払交付金1,527万5,208円でございますが、歳入の県負担金でも御説明をいたしましたが、4地区96名の方が取り組んでおられます。

以上で19節の補助金の説明を終わらせていただきます。

次に、23節償還金、利子及び割引料の102万4,870円は、歳入の19款1節の雑入で御説明をいたしましたとおり、会計検査委員からの指摘に伴います国への返還金でございます。

続きまして、4目畜産費でございます。

13節家畜診療委託料は、月1回の獣医師によります巡回指導で、牛を飼っておられます農家へ法定伝染病等の予防の指導を行っております。

次に、130、131ページをお開きください。

2項林業費、1目19節負担金補助金及び交付金の3行目となりますけれども、長崎森林づくり担い手対策事業補助金22万8,000円でございますが、歳入の林業費補助金で御説明いたしました、長崎南部森林組合作業員58名の福利厚生事業の一部補助金で、県、町、それから組合が各3分の1の負担を行っておるところです。

次に、21節貸付金の林業開発促進資金貸付金の22万5,000円でございますが、長崎県林業公社において、事業運営を行うに当たりまして、木材需要の価格低迷によりまして、木を切る時期を先に延ばすことによりまして、運営費の財源確保を図るために、県9割、町1割で林業公社へ資金を貸し付けることによりまして、運営の補助を行うものでございます。

続きまして3項水産業費、1目19節負担金、補助金及び交付金の1行目、大村湾栽培漁業推進協議会負担金でございますが、26年度はカレイ6500尾、ヒラメ2,000尾、ナマコ8,000尾を長与浦に放流をいたしております。

次に1番下の水産多面的機能発揮対策負担金は、平成21年度から環境生態系保全対策負担金として、平成25年度より名称変更となった事業でございます、長与浦の海底耕うん、客土並びにアオサの除去などを行いまして、大村湾の再生活動を漁業者ら総勢41名で行っております。

続きまして、182、183ページをお開きください。

11款災害復旧費、1項1目農業用施設等災害復旧費、15節工事請負費の188万4,600円でございますが、単独費でございます、農道水路等合計8カ所の災害復旧工事を実地をいたした所でございます。

以上が、農林所管分の平成26年度歳入歳出決算の説明でございます。

引き続きましてですね、最後に主要な施策の成果を添付いたしておりますけれども、農林水産課分につきましては、40ページから43ページに記載をさせていただいておりますので、御参照いただきたいと思いますと思っております。

以上が、平成26年度におきます農林水産課所管の決算内容でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから、質疑に入ります。

まず歳入の部から行います。

28、29ページをお開きください。

14款1項3目1番下の所、中山間地域等直接支払交付金。

国、県、それぞれ3分の1ずつ。

いいですね。

次の31、32、これが30ページの1番下からか農林水産費。

32、33に続いております。

いいですか。

無ければ次に行きます。

34、35、14款3項4目。

堤委員。

○堤理志委員

33ページの長崎県鳥獣被害防止総合対策事業補助金の説明の中で、イノシシが130頭ということで説明があったんですが、これはイノシシに限らずアナグマの分も入ってるんですよね、イノシシ限定、説明がちょっと、そこは省略したということですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

畑中係長。

○農林水産係長（畑中隆徳君）

イノシシの限定の130頭分になります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか、他にありませんか。

34、35。

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと今の所、これは県の制度だと思うので、町がとやかくは言えないのかもしれないんですが、県がなぜこう実態としてイノシシやアナグマって被害はあってるのに、イノシシに限定した補助になるのか、このあたりちょっと異議と言いますかね、町としてはどうなのかっていうのは、思われませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

おっしゃいますようにですね、確かに農産物の被害につきましては、アナグマも一緒だと思いますけれども、やはりあの、これは財源もございます。

全てのものについていう事をやっぱりならないという事ございまして、県の方もですね、そういうことでほかに、鹿とかですね、他にも有害鳥獣っていう事で指定されてもございますけれども、すべてにやっぱり補助出来ないという事で、まずはその頭数が増えるですね、イノシシの方からですね、補助金をいただいて、駆除をしていくという事に限定をされているような状況でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に行きます。

34、35、14款3項4目。

次に42、43、雑入。

上から4段目のふれあい農園使用料とか火災保険料8,400円。

次のページが8行目ぐらいですかね、電柱使用料、農林水産課が3,240円。

後は、下の方かな、過年度、下から8行目ぐらいですか。

過年度長崎県強い農業づくり交付金返還金、これはJAのじげもん長与直売所の施設の備品に係る返還金。

同じ金額が歳出の方にも出てきたと思います。

それから下から3番目過年度農地・水保全管理支払交付金の返還。

ありませんか。

次に、歳出行きます。

122、123、農業総務費。

122、123、ありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

申し訳ないですが、45ページで、戻って申し訳ないです。

過年度農地・水保全管理支払交付金の返還金という事で、金額はわずかでありますが、この返還金というのが発生した理由というのが、どういった事なのかよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

林田主事。

○農林水産主事（林田和真君）

この返還金が発生した理由といたしまして、農地・水保全管理支払交付金っていうのが、農地を耕作放棄地にしないための活動組織に交付金を支払うような形なってるんですけども、その返還した理由がですね、もうそこが農地じゃなくて鉄塔が建ってたりであったとか、鶏舎が建ってあったりとか、基本的に農地としてですね、機能を維持してなかったっていう事ですね、鉄塔と鶏舎、他にはですね、コンクリートがもう張ってあって、もう農地として機能してない5900平米ですね、の分がちょうどこの返還金として上がっております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

今の御説明ですと、実態として農地ではなかったといいますかね、鉄塔が建っているとか、傾斜がきつかったりとかいう事で、逆に言えばそういった所が交付対象になったというのが、恐らく現地なんかを視察して視察しないのかな。

当初はこれでOKというふうになったた、認定される基準がちょっとあいまいだったという事なのかですね、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

林田主事。

○農林水産主事（林田和真君）

この農地・水保全管理支払交付金っていうのがですね、5年間の評定期間を持ったですね、交付金の事業になっておりまして、始まったですね、23年の時点ではもう農地として使われておりました。

が、その後ですね、私たちも文書等でですね、鶏舎とか鉄塔が建つ場合はお知らせをくださいっていう形ですね、活動組織の方に周知をさせていただいていたんですけども、その点がですね、ちょっと活動組織からも御連絡もなくて、こちらのですね、若干現地確認もちょっと不足していた点も、もしかしたらあるかと思いますが、途中で分かった時点ですね、返還をですね、国の方にさせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

歳出の方、122、123、もし歳入があれば、最後にまた、まとめてやりますので、その時お願いします。

123、122、123、農業総務費関係です。

次が124、125の農業振興費。

中村委員。

○中村美穂委員

有害鳥獣の業務の委託をされてると思うんですけども、捕獲頭数等は先ほど御報告がありました。行政無線等でお知らせがありますけれども、26年度、年に何回くらい行われていて、また、猟銃を所持している方が当然、行うと思うんですが、今現在登録というか、される方が何名くらい町内にいらっしゃるかを教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

有害鳥獣の駆除、その関係。

畑中係長。

○農林水産係長（畑中隆徳君）

26年度実績としましては、4.5カ月の間に業務委託をしておりまして、その4.5カ月の間に2週間に1回、行政無線の方で周知報告をしております。

それと、狩猟の従事者については、26年は10名ですけども、その中で、罾、銃の取り扱いについては、今、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

基本的には、罾もしくは銃を許可を取ってる10名の従事者で、業務委託をしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料で私もお伺いしたいんですけども、捕獲頭数については、記載されておりますけれども、この間の直近5年ぐらいでどういう減少傾向なのか、横ばいなのか増えているのか、このあたりお伺いしたいのと、それから、イノシシにしるアナグマにしる、比較されてるのが、長与町というのが長崎市、時津、諫早、多良見ですね、このあたりと接しておりますけれども、やっぱり、多良見との境あたりから来る形なのか、どういう状況なのか、ここを御説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

畑中係長。

○農林水産係長（畑中隆徳君）

まず、実績につきましては、過去5年間の経緯から見ましたら、徐々にイノシシについては、増えている状況でございます。

あと、移動につきましては、やはり隣接してる諫早の多良見地区の方からの移動であったり、逆に長与町から多良見町へ移動するというふうなケースがございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

それとですね、以前担当課の方からお聞きしたんですけども、このイノシシやアナグマだけじゃなくて、何かアライグマもどンドン南下してきているという話もあるんですよ。

これは、まだ長与の方まで来てないのか、今、出てる情報があればですね、どういう状況なのか、今後の対策にも関係ありますので、お伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

県北地域でですね、佐世保管内だと思んですけど、そこらあたりでアライグマはですね、発見されてるみたいです。

それで今ですね、だんだん南下をしているというような話を聞いておりますけれども、旧西彼町っていいですか、そこら辺によりもうちょっとこう上っていいですかですね、そこらあたりかなって情報がございますが、直接ですね、確認をされたっていいですか、方がですね、なかなかいらっしゃらなくてですね。

そこらあたりまでは来ているんだろうっていうようなですね、話しがあっている所です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次、126、127。

安部委員。

○安部都委員

鳥獣被害防止対策事業補助金なんですが、イノシシの電気柵の6,200mということで、最近是他県でこの電気柵に触っての事故とかがあったと思うんですが、本町としてはそういった26年度中に事故とかなかったのか、そしてまた防止策としてどのような対策をとられているのか、教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

畑中係長。

○農林水産係長（畑中隆徳君）

まず被害事故等につきましては、ゼロでございます。

事故等につきましてはゼロでございます。

あと、防止については、事故に伴いまして、ホームページもしくは広報等で周知をしておりますし、あと、長与町の方に申請を出された農家の方たちに対しては、注意喚起の文書を送付をしております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

了解いたしました。

そしたら別な所で、先ほど農業づくりの交付金の返還のJAでのじげもんの備品という所で、御説明があったと思いますが、これはその返還をするにあたっての訳、どうしてこの備品にあたらなかったのかというのをお知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

山本係長。

○農林水産係長（山本公司君）

こちらの返還につきましては、会計検査員が入りまして、返還をするようになった訳ですけれども、要するにこちらの対象になったものがですね、会議の会議用の椅子とか机、それから作業台、それからパソコン用の机、椅子、それから、外に置くテントですね、それから灰皿とかですね、そういった直売場の業務と直接関係のない汎用性の高い物だということで、これは補助金、補助対象経費というよりも、自費で準備するべきものだろうっていう事で、検査員の方から指摘がありまして、こちらの分の補助対象額を返還することになったという事です。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○安部都委員

今、説明を受けましたが、これは申請時点ではこういうものは当てはまらないというのは、わからなかったんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本係長。

○農林水産係長（山本公司君）

まず、申請時点でも、町を経由しまして、県を経由して、国が採択をしております、この時点でも国の採択を受けておりますので、そのときにも、これは補助対象経費として認められていたわけですが、その後、今回の会計検査が2回目なんですね、前回は会計検査を受けておりますが、そのときも指摘がされなかったわけですね、当初は、わかっていたということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

畜産、4目ですね、次に、130、131、6款2項1目3項1目林業費と水産業費ですね。

堤委員。

○堤理志委員

長崎森林づくり担い手対策事業補助金で、お伺いをしたいんですけども、先ほどの御説明で58名の方の福利厚生ですかね、福利関係の補助ということなんですけれども、今ここで言われた58名というのは、長崎全体での58名に対する長与町の負担、負担といえますかね、長与町が拠出する補助金という、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

南部森林組合員のですね、職員さんすべてがですね、これは長崎、諫早、大村、西海とございますが、合計で58名ということになっておりまして、その方々ですね、福利厚生に当たります費用、各市、町でですね、負担して払ってるという形です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

金額が22万8,000ということで、そんな多くもないし少なくもない、そこそこの金額があるわけで、この中で実際にその長与町にかかわっている実態があるのかどうか、これはいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

現在ですね、南部森林組合様をお願いして、色々と長与町で森林の施業をですね、お願いしているものはですね、直接的にはございません。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

ないと言われたらちょっと何というんですかね、やっぱり、どう言ったらいいんですかね、そうですね、

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて再開します。

堤委員。

○堤理志委員

私の質問では現状長与町にかかわる人いるのかということで、いないという答弁でありました。

これは、田や畑もそうですけども森林というのも、当然、その多面的機能というのがあるわけですよね。

やはりこういうのがあるからこそ、海にもいい影響はあるとか、そういった点で私は決して長与町に関係ないから必要ない補助金じゃないかというそういう趣旨ではありません。

ここで問いたかったのは、必要性はやはりそういう点でもですね、回答いただきたいというのが趣旨ですので、そこについての御回答いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長、今、説明したような必要性についての答弁をお願いします。

○農林水産課長（中嶋敏純君）

現在ですね、確かに県内でも、森林を守り育てるということで必要な事業でございます。

これが近年、木材価格の低迷によりまして、なかなか林業っていう担い手といえますか、そういう方たちですね、育成をして行くにも大変支障がございます。

そこらあたりで林業をですね、先ほど出ましたように多面的機能がございますけれども、そういうふうな緑を育て、森林をはぐくむ、そういう県も取り上げてですね、県と一体となって事業行うためにですね、そういう福利厚生補助を行いまして、担い手作業員の手当てを行っていくということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

それでは、質疑もないようですので、182、183がありました。

災害復旧費が計上されております。

694万5,700円支出済額はね。

ごめんなさい、209万1,000円。

11款1項1目、工事費そのものは188万4,600円です。

いいですか、それでは主要な施策の成果の報告書を含めて、何かありましたら。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、農林水産課所管の審査を終わります。

職員のみなさん、ご苦労さまでした。

午後からを13時15分から再開いたします。

(11時56分～13時12分休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

皆さん、こんにちわ。

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

都市整備課所管を行います。

議案書説明資料等の説明をお願いします。

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

それでは、皆さんお疲れさまです。

それでは、平成27年度一般会計の説明をさせていただきます。

それでは、事項別明細書に基づき御説明を申し上げます。

22ページ、23ページをごらんください。

12款1項5目2節都市計画使用料ですが、収入済額1,429万9,211円のうち、都市整備課所管分は備考欄の上段、公園占用料95万1,591円と下から4段目、中尾城公園使用料131万3,670円。

それと下から2段目、都市公園使用料14万5,800円、その下、潮井崎交流館施設使用料2万4,690円です。

以上が都市整備課所管分となり、合計で243万5,751円でございます。

公園使用料、占用料の内訳といたしましては、公園内にある旧電柱やNTT柱等の占用物件によるものでございます。

また、中尾城公園使用料の内訳といたしましては、草スキー、スライダー、モノレールの使用料でございます。

その他としまして、塩井崎交流館施設使用料につきましては、シャワー、クーラーの使用料でございます。

続いて、26、27ページをごらんください。

13款2項4目2節都市計画費補助金として、活力創出基盤整備総合交付金で収入済み額は、2億4,303万5,925円で、これは、歳出142ページ、143ページの8款5項4目の街路事業費に関連する交付金でございます。

収入未済額として、4,064万7,355円は、来年度への繰越金となります。

また、3節の市街地整備総合交付金ですが、備考欄の町道新設改良事業費交付金で2,355万8,000円と公園整備事業交付金の1,416万4,000円でこれも同様に歳出136ページ、137ページの8款2項3目の道路新設改良費と142ページから145ページの8款5項5目公園緑地管理費に関連する交付金でございます。

収入未済額として109万4,000円は、来年度への繰越金となります。

続いて、34、35ページをお開きください。

14款3項6目1節土木費委託金でございますが、収入済額5,000円のうち都市整備課所管分は1,000円でございます。

これは急傾斜地崩壊危険区域における行為等の届け出事務に関するの権限移譲交付金でございます。

2節の港湾費委託金でございますが、収入済額406万3,040円のうち、備考欄の中段、港湾緑地管理委託金47万3,040円でございます。

これは、港湾漁港事務所からの分で、ふれあい広場の横、砂揚場との境、白髭公園の管理に関する委託金でございます。

3節の都市計画費委託金1,000円でございますが、これは都市計画法第53条第1項に基づく、許認可事務の権限移譲交付金でございます。

続いて、42、43ページをお開きください。

19款5項1目1節雑入ですが、備考欄の7段目の清涼飲料水自動販売機設置使用料344万6,997円のうち、都市計画課所管分としましては、自動販売機の8台分の設置使用料57万6,000円でございます。

9段目の各種施設電話使用料5万9,533円のうち700円と14段目の都市計画地図売払収入11万1,500円。

次のページの上から5段目、中尾城公園施設利用者障害保険料精算金1万4,491円と16段目の平和の泉等浄財274円でございます。

以上が、都市整備課所管分の雑入で合計の70万2,965円でございます。

都市整備課所管分でございます。

続いて、46、47ページをお開きください。

20款1項1目1節、都市計画事業債収入済額3億7,620万円の内訳でございますが、備考欄の土地区画整理事業充当起債の1億7,680万円これは歳出140、141ページの8款5項2目土地区画整理事業の28節土地区画整理事業特別会計への繰出金に関連するものでございます。

下段の街路事業充当起債の1億9,940万円でございますが、これは歳出142、143ページの8款5項4目街路事業に関連するものでございます。

次の2節の市街地整備総合交付金事業債収入済額5,240万円の内訳でございますが、備考欄の上段、町道新設改良事業充当起債の3,620万円と公園整備事業充当起

債の1,620万円でございます。

以上が歳入の分でございます。

続きまして、歳出でございます。

116ページから117ページをお開きください。

4款3項1目19節の負担金補助及び交付金、備考欄の下水道施設事業費負担金の90万8,697円のうち都市整備課所管分は71万1,720円でございます。

これは、道ノ尾駅前で長崎市が施工した下水道工事負担金でございます。

約距離としましては、34.5メートル分でございます。

次は134ページから137ページにまいります。

8款2項1目の道路橋梁総務費、9節旅費、11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金は、経常的経費でございます。

続いて、8款2項3目道路新設改良費でございますが、7節賃金、9節旅費、11節需用費、12節役務費は経常的経費でございます。

13節委託料125万4,960円は、町道本木時津線用地測量業務と長与北小人道橋事業評価検討業務に関するものでございます。

なお、27年への繰越額は380万円でございます。

15節工事請負費8,159万6,300円は、全部で23カ所分で、その主なものとしたしましては、町道百合野口線防護柵設置工事292万3,560円、25年度繰り越し事業の町道自由が丘団地線道路築造工事710万2,240円。

25年度繰り越し事業の町道高田小学校線仮設道路整備工事520万5,600円。

25年度繰り越し事業の町道高田小学校線道路改良工事1,131万8,400円、町道自由が丘団地線道路築造工事1,780万円、町道池堂西時津線道路舗装工事2,116万2,600円、町道自由が丘団地線法面方工事403万2,720円があります。

その中の交付金事業としましては7本、単独事業としては20本でございます。

なお、27年度への繰越額は3,246万円でございます。

16節原材料29万9,300円は、側溝ぶたキャップ再生土砂の支給を行っております。

17節公有財産購入費528万6,868円につきましては、町道山田線道路改良町道本木時津線道路改良、町道自由が丘団地線道路築造に伴う用地購入でございます。

また、27年度への繰越額は、210万円でございます。

22節補償補填及び賠償金の364万7,900円は、町道自由が丘団地線道路改良工事に伴うもので、工作物の補償費として、長崎市水道局にお支払いしているものでございます。

なお、27年度への繰越額は107万1,000円でございます。

続いて、138ページから141ページにまいります。

8款5項1目都市計画総務費でございます。

1 節報酬 1 9 万 7, 2 0 0 円は、都市計画審議会の 3 回分で委員の報酬でございます。次のページです。

2 節給料、3 節職員手当、4 節共済費につきましては、県へ出向している職員 1 名を含み 7 名分の手当でございます。

9 節旅費、1 1 節需用費は、経常的経費でございます。

1 3 節委託料 2, 1 2 2 万 2, 0 0 0 円の内訳としましては、長与町都市計画情報データ更新業務 1 3 3 万 9, 2 0 0 円。

長与町都市整備課工事監督補助業務 1, 2 9 6 万円。

長与中央地区都市再生整備計画事後評価業務 2 9 2 万 6, 8 0 0 円。

社会資本総合整備計画都市再生整備計画策定業務 3 9 9 万 6, 0 0 0 円でございます。

1 4 節使用料及び賃借料、1 9 節負担金補助及び交付金は、経常的経費でございます。次に、2 目土地区画整理費でございます。

1 7 節公有財産購入費 7, 6 1 6 万 3, 1 4 8 円は、道ノ尾駅前地区の三筆を西彼中央土地開発公社より買い戻した分でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金 9 万 4, 0 0 0 円は、街づくり区画整理協会負担金としての経常的経費でございます。

2 8 節繰出金 5 億 5 8 万 3, 0 0 0 円は、長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

なお、2 7 年度への繰越明許として、1 億 5, 7 3 6 万 8, 0 0 0 円となっております。続きまして、1 4 2 ページ、1 4 3 ページをお開きください。

4 目街路事業費でございます。

9 節旅費、1 1 節需用費、1 2 節役務費は、経常的経費でございます。

1 3 節委託料 3 8 8 万 8, 0 0 0 円は、西高田線橋梁下部工積算技術業務 2 1 6 万円。西高田線法面設計業務 1 1 0 万 1, 6 0 0 円、西高田線物件調査再算定業務 6 2 万 6, 4 0 0 円でございます。

なお、2 7 年度への繰越明許としまして、3 7 1 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

1 5 節工事請負費は、2 億 2, 9 9 9 万 4 4 0 円は、西高田線橋梁下部工事の前払い金で 3, 9 2 7 万円。

2 5 年度繰り越し事業の西高田線切り土工事 1 億 2, 0 5 0 万 9, 6 0 0 円と全部で 8 本の工事で、都市計画道路西高田線街路整備工事に係るものでございます。

なお、2 7 年度への繰越明許としまして、1 億 1, 3 9 7 万 9, 0 0 0 円となっております。

1 7 節公有財産購入費 8 8 8 万 5, 2 7 2 円は、県道東長崎長与線道路改良工事に伴う、土地購入で嬉里郷の 3 7 7 の 6、5 4. 1 1 平米、3 9 8 万 7, 9 0 7 円。

それと、嬉里郷 3 7 8-1 の 1 部 6 6. 4 5 平米、4 8 9 万 7, 3 6 5 円でございます。

なお、2 7 年度への繰越明許としまして、6 1 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金の2億1,152万3,700円でございますが、都市計画道路事業地元負担金4,151万5,700円。

これは県が街路事業として工事を行っている、高田線及び吉無田三根線の整備費用としての負担金でございます。

また、都市計画街路事業促進協議会会費としまして8,000円。

公共施設管理者負担金1億7,000万円。

これは、榎の鼻の組合の土地区画整理事業区間の西高田線の築造に要する費用として、区画整理組合へ負担金としたものでございます。

22節補償補てん及び賠償金の4,407万654円でございますが、街路事業に伴う補償金として、NTT柱、九電柱、ガス施設用地買収に伴う物件移転補償10件分でございます。

なお、27年度への繰越明許としまして、170万円を計上しております。

続いて、5目公園緑地管理費でございます。

142ページから145ページにまたがります。

9節旅費は、経常的経費でございます。

11節需用費の1,572万5,573円でございますが、主なものとしましては、備考欄の消耗品費で573万9,703円で、その内訳でございますが、その内訳の主なものといたしまして、花いっぱい運動時、これは6月と11月の2回行っているんですけども、その花の苗代、花の苗配布事業、自治会、学校等に配付したものでございます。

水道使用料、公園81カ所ございます。

下水道使用料52カ所、電気使用量75カ所、そのほか修理、修繕料、ガス使用料としての経常的経費でございます。

12節役務費の235万2,987円についても、経常的経費でございますが、主なものとしましては、総合保険で、中尾城公園の入園者、植樹祭等の参加者の傷害保険に要した費用でございます。

13節委託料の3,662万6,580円について、主なものでございますが、備考欄の公園、清掃管理委託料、411万1,260円。

これは各公園トイレ54カ所ございますが、これに要したシルバー人材センターへの委託費でございます。

次のページをお願いします。

備考欄の中段の公園施設管理委託料として、2,821万8,974円については、中尾城公園施設管理費として、長与町公共施設等管理公社への委託費用及び中尾城公園潮井崎交流館のシルバー人材センターへの委託費用でございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、801万3,777円でございます。

これの主なものといたしましては、12項借地公園12カ所、14名分の借地公園の

賃借料、753万2,078円でございます。

15節工事請負費の9,113万5,628円は、主に公園の維持管理、補修等に要する費用で、フェンス、排水工、広場整備等の工事費948万5,748円と多目的広場整備工事費の8,164万9,880円でございます。

16節原材料の78万5,945円は、施設整備に要する補修材料費でございます。

18節備品購入費28万3,716円は、掃除機エンジンプローア、中尾城公園管理棟エアコン、塩井崎交流館冷蔵庫、ICレコーダーの一般備品の購入でございます。

19節負担金補助及び交付金の12万3,000円でございますが、これは公園に関連した協会費及び負担金でございます。

最後に、災害復旧費でございます。

182ページから185ページにまたがります。

182です。

11款2項1目道路等災害復旧費でございます。

9節旅費、11節需用費は、経常的経費でございます。

15節工事請負費474万3,360円につきましては、道路関連で6件ございました。

19節負担金補助及び交付金1万1,000円は、長崎県治水砂防・防災会議会費でございます。

それから、主要な施策の成果に関する報告書でございますが、都市整備課所管分としては47ページ道路新設改良事業。

48ページ長与町土地区画整理事業特別会計繰出金及び都市計画道路西高田線街路整備事業。

50ページ多目的広場事業に関連したものでございます。

一緒に御参照いただければと思います。

以上で都市整備課所管分の説明を終わります。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、歳入の部22ページ、23ページ、12款1項5目2節、この中で、都市計画使用料、公園使用料、それから、中尾城公園使用料、都市公園使用料、潮井崎交流館の使用料、これが、都市整備課所管だということで、何かありませんか。

それでは、26、27、13款2項4目土木費、国庫補助金関係です。

よろしいですか。

次に、34、35、お聞きください。

14款3項6目土木費委託金。

何かありますか。

いいですか。

次に、42、43、雑入関係になります。

清涼飲料水自販機の使用料ですが、都市整備課が57万6,000円。

それから各種施設電話使用料が700円。

都市計画地図売払収入11万2,500円。

これだけだったですね。

それと、次のページが5段目の中尾城公園施設利用者傷害保険料精算金1万4,491円。

それから、平和の泉等浄財274円。

それだけかな。

都市整備課所管が70万2,965円ということだったと思います。

ありませんか。

次、46、47、21款1項1目の1節、2節。

いいですか。

これあの後でまた、140ページのところあたりから、歳出の絡みが出てまいります。

次、歳出、116ページ、117ページ、4款3項1目の19節の負担金、補助及び交付金ですね。

下水道施設事業費負担金90万8,697円のうち、都市整備課所管が71万1,720円。

歳入は以上です。

ごめんなさい、次は歳出じゃない。

次、134、135、2項道路橋梁費。

次のページまで行きます。

岩永委員。

○岩永政則委員

137ページの委託料のですね、設計委託料のですね。

ここで元木線とか北小の人道橋の評価という表現をされたんですけども、そうでしたかね。

そういう課長が説明したと記録したんですが、違いませんか、人道橋の云々というのは。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

13節の委託料につきましては、町道元木線用地測量業務と長与北小学校人道橋の事業評価検討業務というのを行っております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

北小人道橋評価検討というのは、今まで長年ですね、人道橋の橋を作るの作らんというところで、いろいろこれは長い間ですね、話をしてきたことなんですけども、この評価を、その分の評価をしてきたという意味なんですかね。

それで、もしそれであれば、その評価の結果はどうなったんでしょうね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長補佐。

○都市整備課長補佐（山口新吾君）

先ほどのですね、長与北小学校人道橋事業評価検討業務委託ということで、業務の内容につきましてですね、現在ですね、人道橋を行うかどうかの検討ということでですね、通学路対策としてもですね、人道橋の設置については、大きな効果を生むわけですが、そういったその通学路対策の検討をですね、行うためにですね、現状の把握それからの課題の整理、それから、人道橋にかわる代替案としてどのようなものがあるか、そういったものをですね、検討するために業務を発注しております。

結果的に言いますとですね、少し費用対効果については、薄いのではないかなという結果にはなっておりますがですね、今後また、地元ともですね、要望等もございますのでですね、その辺はまた、しっかりどのような代替案があるかですね、検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

今年度の予算は、私も今、見てないんですが、引き続きですよ、26年度にやって、今、費用対効果薄いというですね、そういうことだったんですが、今後、検討していきたいということは、予算がなければできないわけですね。

今年度の予算は、別途組んであったんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

今年度の予算としましては、北小に関してはもう組んでおりません。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

検討をですね、するという今の課長補佐さんの答弁であるわけで。

課長は予算はないと組んでないということであればですね、職員の中で検討していく

のかですね、あるいはその委託をしていくのかですね、その点は十分ですね、動向を定めながらですね、もうこれ以上言いませんので、対応をですね、していくべきということだけ指摘をしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

同じく測量設計委託料で、今、同僚議員から言われました、北小前の人道橋についてなんですけれども。

前町長が、当時の同僚議員の一般質問の答弁の中でですね、この人道橋については、かなり前に進めるような答弁があってるんですね。

もう時間の問題、予算の確保等々で、もう進めるんだっつろうなと思ってたんですけども、今の話だったら、かなり前向きにいったけれども、費用対効果が云々というようにことで、少しトーンダウンしてる状況じゃないかと思うんですよ。

もう私の記憶なら、8年前にかなり前向きな答弁が、今、引退されてる議員さんの答弁があってるんですが、そのあたりがこうトーンダウンした経緯がですね、そのあたりもしわかれば、例えば、別の橋なんかに重点化するというふうなことになったのかどうか、ちょっと、その辺の経緯が全くわからないんで、わかればお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

以前そういった話は、聞いているわけでございます。

ただし、今現在、子供たちは、岡方面から来る子供たちは、金比羅橋を渡って、斉藤の方に入ってきております。

当然、台風とか潮が高い日は金比羅橋は通行禁止です。

コンクリートのあの大きな橋でも通行禁止です。

それを、例えば、北小の前ですので、個人名はちょっと伏せたいんですけども、中華屋さんがあって、そこから幅3メートルか4メートルぐらいの鉄骨製の横断橋、ようは歩道橋のでかいやつですね。

これを70メートル近くかけることは、危なくないんですかっていう話です。

それをもって雨が降った時、大雨の時、それを通れないですよ、当然。

そこで、ドームもなっていないし、そこで子供たちが落ちるとか、そういうのも危険性もはらんでおります。

金比羅橋のコンクリート橋でも通れない。

そうであれば、今現在の舟津橋でございますよね、ここから右に曲がって、子供たち、

いつも岩永議員さんが協力していただいて、ちょっと舗道の方ですね、ちょっと広めにこうしたんですけれども、そちらの方にも回るか、それとも、今度は直視、移転補償とか物件の買収とか出てきますけれども、船津橋を真っすぐ渡って、ちょっと右に曲がって北小に入る、こっちの方が安全性に関しては、そちらに傾くのではないかと。

だから、北小の人道橋の検討はしましたけれども、そこで、評価があんまり芳しくなかったっていう結果はやっぱりそこにあるんです。

しかも、岡方面の子供たちは、金比羅橋を通ってきます。

北小の前の人道を通って来る子供たちっていうのは、前田川内の中のあるあそこの集落の部分の子供たちです。

佐敷川内に来ればそのまま舟津橋を渡って来る。

であれば、佐敷の子供たちは何人いるか調べてみました。

約20何名、詳細のところはすいません、ここでは把握をしておりません。

20何名だったと思います。

であればそこで20何名のために、危険な、危険っていうのちょっと省きますけれども、細い70メートル近い人道橋を通すのはいかがかなっていうのは思います。

しかも雨が、潮風が当たりますので、毎年、鉄骨にすれば、塗装をしなくてはいけません。

真ん中に2本の柱が出てきます。

橋脚が出てきます。

であれば、そこの船津をしている漁船の方たちはどうなのかなというのがございまして、そこで今、北小の人道橋はどうかなっていうのが、今、評価出てますので、そこで他のルートが考えられないかとかですね、そういったところを検討しようということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

今、御説明いただいたような内容であれば、なるほどなという気もするんですが、問題はやっぱりそういう、今、言われたように説明が、きちんと伝わっているのかなというのは、そのあたりに例えば期待して、いつかやってくれるんじゃないかと思ってるような地域の例えば浜崎団地のところの住民あたりが、今、言われたようなことが理解されているのかどうかですね。

そのあたりはいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

地元の方たちには、まだお話ししてないです。

ほっとミーティングとかそういったその地の地の会合があったときにはですね、北小の人道橋という話が出たときに、そういう話は多分出てくるんだらうと思います。

皆、その方たちに私たちが今の内容説明して、ちょっと危険ではないかとそういったところで御理解いただいたとしても、今までがそういった形で人道橋を作ってくださいという頭しかないんです。

そこをどうやって説明するかってなかなか難しいんです。

そこで事業費がかかります、町ではちょっときついですっていう話をしても、多分、先には進まないだらうと思います。

だからそこで町としましては、その他の代替案、なんなりをある程度考えて説明をしなければ、人道橋を作りません。

その後どうするって言われても、先に進まないんです。

だから、少し他のルートも考えることが必要ではないかなって思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと、水かけになってしまうんですが、どう言ったらいいかな、ずっと期待が残ってしまうんで、町は町として、例えばこういった面で安全性に問題があると思うなら思うということで、きちんと説明をしないと、どっかで、ずーっとこのまま説明しても理解してもらえないからということで、ずるずるっていうのも、お互いなんか気持ちよくないんじゃないかなっていう気はするんですよ。

それと、そこが1点とそれから代替案とおっしゃいますが、実際問題あるのかなというのがですね。

そう言われるように、北風が吹きますよね、そういった時のそれをかわす代替案というのも、そうないんじゃないかな。

あったとしても莫大なお金がかかるような案になるかと思うんで。

例えば、そのもし考えられる代替案というのが、例えばこういったものも方法としてはあるんだよというのがあるのかどうか、このあたりはいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

2つちょっとお話があったと思います。

そこで、町から説明をしなければ向こうわからない。

先ほど言いましたとおり、北小の人道橋はアウトですよという話をした時には、当然、町は何か代替持ってるのかっていう話になるんです。

そこがなくて、できません、しませんが話が終わりますかね。

終わらないと思います。

だから、今、先ほどから申しますとおり、他に考えられるルートがあれば、それと抱き合わせて話をしないと、住民の方たちは理解ができないと思います。

それともう一つ、代替案として他のルートってなったときには、今度はよそのお宅様の家を潰して、用地を買ってというところに多分なってくるんだと思います。

代替案のっていう中の橋ってというのは選択からもうないです。

今、言いましたとおり、細い橋を長い距離をかけてしまえばかなり危ないです。

だから、橋っていう選択肢ではなく、代替案の一つとしては、船津橋を通して、それから北小でどのように行くかという代替案でないと話がちょっとできないと思います。

そこには人のお宅とか家とかありますので、ここは慎重に考えないと何で勝手に自分ちをかけたって話になります。

だから、ここのタイミングとか、そういったところも必要になってきますので、そういった検討させてくださいというお話でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○安部都委員

141ページの先ほどの特別会計繰出金のところで、用地購入費のところなんですけれども、これは以前説明があったのか、ちょっと私も忘れたんですけど、道の駅の買い戻しというのは、駅舎のところを買い戻したのか、一部なのか全体なのか、そこら辺を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長補佐。

○都市整備課長補佐（山口新吾君）

17節のですね、公有財産購入費ということですけども、7,616万3,148円の分をおっしゃっていると思うんですけども、これにつきましては、道の駅周辺ですね、道の駅周辺の公社の土地がまだ残ったんですけども、その分を三筆買い戻しを行っております。

長与道ノ尾駅の中ではなくてですね、その周辺ということで、駅周辺に近くはあるんですけども、その近辺の土地につきましては、公社から買い戻しを3筆行っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次、142、143、8款5項4目。

その次の公園緑地管理費までですね。

堤委員。

○堤理志委員

街路事業費の中で、13委託料の測量設計委託料云々のところの御説明の中でですよ、ちょっと私が全部控えきれなかったんですが、再算定業務という言葉があったんですが、もう一度計算しなおすということなのか、ここはどういった内容だったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

永石係長。

○都市整備係長（永石大祐君）

用地のやる物件等をですね、調査をするに当たって、まず事業費全体を把握するために、単年度で何件か最初に調査をさしてもらいます。

その後に実際の補償年度ですね、その時に、改めてその時の単価で、算定を補償金の算定を实际やるということで、再算定業務というのを行っております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

142、143、144、145の中ほどまで、合わせて結構です。

堤委員。

○堤理志委員

街路事業で、工事請負費のところですね、街路整備工事費ということで、これ役場の前の橋脚、それから切り土ということでありましたけれども、この街路事業西高田線の事業というのが、この間、これ26年度の決算ですけども、24年、25年とずっと、私の感覚では、どちらかというフォーレツインキャッスルの沿線をですよ、の計画でずっと行ってたと思うんですが、26年の段階から、これ私の勘違いかもしれませんが、ちょっと計画を変えてっていいですか、先に橋の方に移ったのが、26年じゃなかったかなと思うんですが。

26年度からですね、26年度から橋脚のほうに重点化したんじゃないのかなと思うんですが、そこをちょっと確認、そういうことはないのか。

若干その計画変えるというわけじゃないですが、工事の重点化を変えたかどうかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

変更はございません。

で、現在しているのは、目に見えてしていたのは、25年度の繰越で橋台の工事が26年度中までかかっていますので、それが目についたんだろうと思います。

それともう一つは、フォーレツインキャッスル、まるみつパチンコから役場の前の橋のところまで、先に新規区間という形でするんですが、ここの区間の路線の変更はござ

いません。

今、メインが橋ではないかっていう御指摘でございますけれども、補助金のつき方が大きな補助金、大きな事業というのは、橋がやっぱり大きいですね。

今、道路の方はもうあと、榎の鼻の区画整理の上からちょっと下りたところまではもう切り取っています。

だから、あと側溝の整備とか舗装すれば、ある程度進んで行く。

ただしこちら側の橋の部分の工事がかなり、事業費が大きいんでその分の補助金、もうばらばらっと広い押しのべて使ってしまえば、もうちょっと進まないんです。

だから、今回の橋も2カ年の債務負担で行うようにしないと、先にもう橋が繋がらない。

ということは、ここの渋滞も全然解消できないまま、今、補足、仮設道路とかあったままの状態でも長く置いてしまうんで、工事の手法としましては、まず、こっち側の橋がまず先だろうと思います。

その補助金が本当につけば、向こうの切り土までも切り取っていたはずなんです。

ところが、今の補助金が満額つかない状況の中で、与えられた補助金の中でこうするとなると、どうしても今の橋脚が1番、工事を進めていく上で、1番工期がかからないやり方だということで、今、橋の方に重点的にやっている状況ではございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

方針変更ではないと、補助金のつき方で変わってくるんだという説明がありました。

8款5項4目5目、ありませんか。

次に行きます。

182ページからですね。

堤委員。

（聞き取り不能）

○委員長（喜々津英世委員）

中尾城公園のクラックが入ってるところです。

その原因。

山口課長補佐。

○都市整備課長補佐（山口新吾君）

今、議員さんがおっしゃられているところは、文化ホールから平和の泉に登って行く階段かと思うんですけども、実際は維持管理につきましてはですね、公園の管理をしているものが出おりますので、ずっと定期的に見回ってですね、ひび割れ等があるのであればですね、今後、周知をしたいと思いますが、その原因につきましてはですね、ちょっと原因が何なのかっていうのはですね、はっきりわからないんですけども、徐々にやはりこう造成をした段階でですね、今、少し下がっているのかなっていうふうなこ

とは思いますが、現地をですね、確認をしましてですね、早急に言われる部分については修理を行いたいと思います。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

それでは、182、185、まず、182ページの2項公共土木施設災害復旧費、ここ、185ページまでまたがっております。

ありませんか。

それでは、一応、一通り質疑を行いました。

歳入歳出それから主要な施策の成果に関する報告書、47ページ以降これも踏まえて、質疑はありませんか。

安藤委員。

○安藤克彦委員

街路事業等で、町道を町がするんですけどね、県道もこう色々あるんですけども、いわゆる、街路樹あるいは低木、高木ありますよね、その管理も担当ですよ。

じゃない。

失礼しました。

取り消します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

都市整備課の皆さんお疲れさまでした。

場内の時計で、25分まで休憩をいたします。

（14時14分～14時26分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それではこんにちは。

それでは休憩前に引き続いて、委員会を再開します。

管理課所管を行います。

議案、あるいは資料の説明を求めます。

濱課長。

○管理課長（濱伸二君）

それではこんにちは。

それでは管理課所管分につきまして、事項明細書により歳入の部から御説明いたします。

まず、22、23ページをお開きください。

1 2 款 1 項 5 目 土 木 使 用 料、 1 節 道 路 橋 梁 使 用 料 及 び 3 節 住 宅 使 用 料 か ら 6 節 滞 納 繰 越 分 ま で が 管 理 課 所 管 分 に な り ま す。

1 節 道 路 橋 梁 使 用 料 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 5 5 1 万 5, 0 0 0 円 で、 ガ ス、 電 話 及 び、 電 気 通 信 ケーブル 等、 道 路 等 占 用 料 に な り ま す。

3 節 住 宅 使 用 料 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 4, 7 2 6 万 7, 7 8 0 円 で、 東 高 田、 西 高 田、 岡 岬 団 地 3 団 地 に な り ま す。

5 節 町 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 3 3 9 万 6, 8 9 0 円 に な り ま す。

4 節、 6 節 に つ き ま し て は、 住 宅 駐 車 場 の 滞 納 繰 越 し 分 に な り ま す。

次 に、 2 6、 2 7 ページ を お 開 き く だ さ い。

1 3 款 2 項 3 目 土 木 費 国 庫 補 助 金、 1 節 道 路 橋 梁 補 助 金 及 び 4 節 住 宅 補 助 金 に つ き ま し て が、 管 理 課 所 管 分 で ご ざ い ま す。

1 節 道 路 橋 梁 費 補 助 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 2, 5 9 9 万 9, 0 0 0 円 で 安 全 で 快 適 な 地 域 社 会 の 創 造 補 助 金 が 1 件、 道 路 橋 長 寿 命 化 に よ る 安 全 性 の 確 保 補 助 金 が 2 件、 通 学 路 要 対 策 箇 所 の 整 備 に よ る 安 全 な 通 学 の 確 保 補 助 金 が 2 件 に な り ま す。

4 節 住 宅 費 補 助 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 3 2 万 4 0 0 円 で 耐 震 改 修 事 業 補 助 金 が 1 件 に な り ま す。

次 に、 3 2、 3 3 ページ を お 開 き く だ さ い。

1 4 款 2 項 7 目 土 木 費 県 補 助 金、 1 節 住 宅 費 補 助 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 み 額 9 2 5 万 9, 2 0 0 円 で 長 崎 県 耐 震 ・ 安 心 住 ま い づ く り 支 援 補 助 金 が 1 件、 長 崎 県 住 宅 性 能 向 上 リ フォーム 支 援 補 助 金 が 7 4 件 分 に な り ま す。

次 に、 3 4、 3 5 ページ を お 開 き く だ さ い。

1 4 款 3 項 6 目 1 節、 2 節 及 び 4 節 が 管 理 課 所 管 分 で ご ざ い ま す。

1 節 土 木 費 委 託 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 5, 0 0 0 円 の う ち 4, 0 0 0 円 が 管 理 課 所 管 分 に な り ま す。

2 節 港 湾 費 委 託 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 額 4 6 0 万 3, 0 4 0 円 の う ち 4 1 3 万 円 が 市 町 村 権 限 移 譲 等 交 付 金 と 港 湾 統 計 調 査 事 務 委 託 金 が 管 理 課 所 管 分 に な り ま す。

4 節 住 宅 費 委 託 金 に つ き ま し て は、 収 入 済 み 額 1 万 6, 6 0 0 円 で 建 築 物 実 態 調 査 委 託 金 で ご ざ い ま す。

次 に、 4 4、 4 5 ページ を お 開 き く だ さ い。

1 9 款 5 項 1 目 雑 入 1 節 雑 入 に つ き ま し て は、 上 か ら 2 0 行 目 の 真 ん 中 ぐ ら い で す ね、 町 営 住 宅 光 イ ン ター ネット 装 置 設 置 料 7 万 6, 0 2 3 円 が、 岡 岬 A 棟、 東 高 田 D、 E F 棟 の 分 に な り ま す。

境 界 立 会 証 明 交 付 手 数 料 が 1 万 2, 6 0 0 円 が そ の 下 で す ね、 が 4 2 件 に な り ま す。

続 き ま し て、 歳 出 の 部 で ご ざ い ま す が、 1 3 2、 1 3 3 ページ を お 開 き く だ さ い。

8 款 1 項 1 目 2 節 か ら 4 節 に つ き ま し て は、 部 長 含 め 管 理 課 職 員 の 人 件 費、 総 数 6 名

分でございます。

次に、134、135ページお開きください。

7節賃金につきましては、パート賃金といたしまして、8カ月分を計上していただいております。

13節委託料につきましては、測量登記委託3件を含む6件分で352万1,749円になります。

14節使用料及び賃借料につきましては、120万4,983円で防犯設備借上料を含むものでございます。

19節負担金補助金及び交付金につきましては、41万円のうち西彼中央土地開発公社事務費負担金以外の11万円が管理課分になります。

2目急傾斜地管理費、13節委託料につきましては、長与ニュータウン法面調査及び法面維持委託4件を含む199万5,840円になります。

15節工事請負費につきましては、97万7,400円で、急傾斜地維持補修工事が3件分になります。

次に、136、137ページをお開きください。

2項2目道路維持費、13節委託料につきましては、支出済額3,778万6,532円で。

町道管理委託は97件、街路樹の7件で街路樹の剪定及び除草委託が主なものになります。

町道維持補修委託は7件で、町道の維持補修、パトロールなど、シルバー人材センター常時3名が主なものであります。

測量設計委託は4件でございます。

15節工事請負費につきましては、支出済額8,249万9,180円で、主なものは、町道北部1号線法面補修工事、町道吉無田南川内線カラー舗装を含む105件になります。

次に、138、139ページをお開きください。

4目橋梁費、13節委託料につきましては、支出済額2,038万2,840円で橋梁長寿命化調査設計委託が2件になります。

3項1目河川総務費、13節委託料につきましては、支出済額164万8,520円で、排水ポンプ保守点検が2件と河川管理委託が5件になります。

15節工事請負費につきましては、支出済額397万3,320円で河川補修工事が9件になります。

4項1目港湾整備費、13節委託料につきましては、支出済額77万7,462円で長与港港湾施設管理業務委託が2件になります。

19節負担金補助及び交付金以外につきましては、支出済額27万5,294円で主なものは、長与港改修事業地元負担金、7パーセントを計上いただいております。

次に144、145ページをお開きください。

6項1目公営住宅費管理費、11節需用費につきましては、支出済額803万451円で主なものとしたしましては、公営住宅の修繕費でございます。

13節委託料につきましては、支出済額278万5,700円で主なものとしたしましては、町営住宅植栽剪定委託が4件などでございます。

2目安全安心住まいづくり支援事業費、13節委託料につきましては、支出済額3万800円で耐震診断委託が1件分になります。

19節負担金補助及び交付金につきましては、支出済額97万円で耐震診断補助を1件の方に交付しいたしております。

3目建築費7節賃金につきましては、パート賃金といたしまして、2カ月分を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、支出済額887万7,000円で住宅性能向上リフォーム支援補助金を74件の方々に交付いたしております。

なお、長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告ですが、報告書の44ページから46ページについて記載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上が平成26年度、管理課所管分の内容でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

先ほどの説明で訂正があるそうです。

濱課長。

○管理課長（濱伸二君）

はい、申しわけありません。

先ほどの説明でちょっと訂正いたしたいと思います。

44、45ページの、19款5項1目雑入1節雑入につきましては、境界立会等証明交付手数料のところ、1万2,600円の42件といましたが、訂正いたしまして、1万2,300円の41件になります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

それではこれから質疑に入ります。

歳入の部、22、23ページ、12款1項5目ここから質疑を受けます。

5目でこの1節それから3節、4節、5節、6節、ここらへんについて質問ありませんか。

いいですか。

では次に行きます。

24、25ページ12款2項3目です。

それから26、27、13款2項4目土木費国庫補助金。

ここの1節、4節これが管理課所管です。

質疑ありませんか。

次に32、33、14款2項7目土木費県補助金。

収入済額が925万9,200円ということでした。

よろしいですね。

次に、34、35、14款3項6目土木費委託金のこれは5000円のうちの4,000円が管理課分、あとのその下の411万7,000円以下は、1番目と3番目か。

それと、4節住宅費委託金1万6,600円。

では次に行きます。

次36、37、16款1項5目存目やつけん、ごめんなさい。

雑入は44、45、中ほどに、町営住宅光インターネット装置設置料ほか、それと境界立会、この二つ1万6,300円、管理ですね、1万2,300円が正ですね。

これで歳入は終わります。

また何かありましたら、後でお受けしたいと思います。

次に、歳出と132、133をお開き下さい。

8款1項1目土木総務費。

次のページの2目です。

1目のほうで質疑はありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

急傾斜管理費のところでお伺いしますけれども、毎年、長与ニュータウン法面について、チェックをしていらっしゃると思いますけれども、26年度の状況をわかれば、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

前田係長。

○管理係長（前田将範君）

急傾斜維持補修工事の26年度の状況につきまして御報告します。

まず、測量設計委託料につきましては、長与ニュータウンの法面のですね、調査を実施しています。

それに基づきまして、法面維持委託料と急傾斜の維持補修工事費の中で、それぞれ法面の伐採と老朽化した法面の側溝やクラックの補修を行っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

今の状況ですと、調査をして補修が必要なカ所については、調査をし終わってるということですが。

また、例えば次年度にまた幾つか出てくるとかということも、もうほぼ完了したというふうには理解してよろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

前田係長。

○管理係長（前田将範君）

ニュータウンの法面の補修につきましては、かなり規模が大きいので、年次的にですね、部分的に調査をかけながら、調査掛けた分です、補修なり法面の伐採等を行っていくようにしております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

岩永委員。

○岩永政則委員

今の関連なんですけども、今の一般質問でもですね、昨年でしたかね。

行ってきましたけども、樹木がですね、生えるということは、そこに水分があり土があるということなんですよ。

1番最初は、全部法面はですね、舗装しておったんですね。

全部コンクリで巻いておったわけです。

それがだんだんだんだん年を経過するたびにですね、これがはげたり割れたりしましてね。

それでだんだんだんだん樹木が多くなった。

それでこの前も私も言いましたように、これが大きくなってですね、行けばいくほど、その地割れがあつてですね、それで水が入っていくと。

そうすると、早く伐採をしてですね、小さいときに、早く伐採してしなければ、そのだんだん地割れが大きくなって、当たり前の話ですね。

そういうことで、質問をしてもお願いをしておったんですけどね、だから少し遅い面があるんじゃないか、広い面積がですね、相当その広いわけですから。

危険になる前にですね、やっぱり対応していくということですね、大変厳しい状況であると思うんですが、予算もですね、工事費はそれなりに確保しながらですね、やっていくべきだと思っておるわけです。

部長どうですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

森部長。

○建設部長（森浩平君）

議員さんがおしゃるとおりだと思いますが、一応、区割りをしながら、さっき係長も申しましたように、調査をし、調査はしていくその結果によっては、側溝が割れてるところは目詰めをしながらと、そういうふうな段取りでですね、やっていきたいと思っています。

大々的にやるというのは、まだ予算面もありますので、年度、年度で割り振りをしながら、対処をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

136、137、2目の道路維持費ではありませんか。

次、138、139、8款2項4目、一番上ですね、橋梁維持費。

岩永委員。

○岩永政則委員

確認ですけども、先ほどの説明では、2件という説明があったんじゃないかなと思うんですが、そうでしたかね。

○委員長（喜々津英世委員）

濱課長。

○管理課長（濱伸二君）

先ほどの発注件数で2件という形で、発注件数で2件という形でお答えいたしました。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

2件ですね、2,000万というお金でですね、ちょっと私びっくりしたんですけども、この本当に2,000万。

どういうその設計ですよ、されたんでしょうね。

ちょっとびっくりしたような状況ですけども。

その例えば、橋梁がですね、10カ所とかね、15カ所とかそういうものその一括発注してですね、したならばよくわかりますよね。

ところが2件で2000万というとな、このもう職員給与の7人分と10人分ぐらいかかるわけですね、どうなんでしょうね。

間違いないですかね、どこどこですかね、そしたら。

○委員長（喜々津英世委員）

濱課長。

○管理課長（濱伸二君）

詳細点検の橋梁補修設計を5橋、詳細点検及び補修設計を2件を合わせて、5橋です

ね、3橋と2橋。

1件の方が、2橋。

もう1件の方が3橋、そして、これが15メートル以上の橋梁についての点検で、そういう形で行っております。

○委員長（喜々津英世委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

ちょっと今のもういっぺんはつきり明確に説明して。

この橋梁長寿命化調査設計委託料について、再度、説明を求めます。

濱課長。

どちらでもいいです。

○管理課長（濱伸二君）

詳細設計につきまして、5橋を行っております。

5橋を発注件数として、先ほど2件という形で申し上げました。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

せっかくここに報告書、成果の報告書はあるわけですから、それをその事業の実績のところをちょっと読んでください。

濱課長。

○管理課長（濱伸二君）

橋梁詳細点検を6橋行いまして、補修設計で対応可能なものが5件という形で、一橋につきましてが補修ができないという形の判断につきまして、詳細設計を行った分は5橋行っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

それでは、144、145、8款6項住宅費、1目公営住宅管理費で行きます。

144から146、7の中ほどまでですね。

先に1目だけ、公営住宅管理費だけ行きます。

山口委員。

○山口憲一郎委員

145ページ、下の方、13節の法律事務所委託料って内容はどがんもんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

13節の法律事務委託料65万2,400円の内容は何かということ。

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

昨年度、議会で議決をいただきました、岡岬町営住宅の住民の方なんですけれども、その方の裁判費用の法律事務委託料になります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岡岬の入居者に対する立ち退き訴訟等の。

山口委員。

○山口憲一郎委員

ちょっともう少し詳しく聞きたいんですけど、解決はしたんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

昨年度の11月に判決をいただきまして、被告に支払い命令と退去の命令が出ました。

でも、被告が退去及び支払いを行わなかったため、今年度5月に強制執行という形で、退去をしていただきました。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

金子委員。

○金子恵委員

流用が143万6,000円あるようですが、この内容をこの143万6,000円この内容をお聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

2目、3目がそれぞれ減額して、1目143万6,000円。

この流用の理由が何かということです。

暫く休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩前に引き続き再開をいたします。

3万6,000の流用の問題で、この理由は何かという質問であります。

答弁をお願いします。

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

東高田団地で退去者が増加したため、そのための修繕料にあてております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。

他にありませんか。

次の2目安全・安心住まいづくり支援事業費、合わせて建築費まで。

質問したいので、委員長かわります。

○中村美穂委員

質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

今の流用の件ですけれども、結局に2目で120万というお金が流用されたわけですね、本来、計画予算をたてるときに、これだけの仕事をしますということで予算を組んだけれども、これが減った事によって、この安全・安心住まいづくり支援事業というのに影響はなかったんですか。

そこら辺をまずお尋ねをします。

○中村美穂委員

日名子課長補佐。

○管理課長補佐（日名子達也君）

御指摘の通りでございますが、この安全・安心住まいづくり支援事業こちらの方につきましては、12月までが受付期間、それで流用につきましては1月にですね、させていただきます。

受付が足らなかった、まず来なかったということですね、本来なら補正という形が本来のやり方でしょうけれども、ちょっと対象者が早くリフォーム、公営住宅の回収を早くしなければならぬので、すいませんがこちらの方で流用をさせていただいたということでございます。

以上です。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

例えば、その2目19節97万不要額ゼロですね、本来は、例えばここで耐震診断、そういったものがあつたかもしれんけれども、予算がなくなったのでしなかったということではないんですよ。

その確認しときます。

○中村美穂委員

日名子課長補佐。

○管理課長補佐（日名子達也君）

12月に受付期間になっておりますので、その分は委員がおっしゃるような案件はご

ざいません。

以上です。

○中村美穂委員

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

2目、3目、他にありませんか。

それでは最後にいただいた町営住宅使用料の収納の状況、それから、主要な施策の成果に関する報告書、決算事項別明細書の中で何かありましたら、お願いします。

金子委員。

○金子恵委員

この収納率なんですけれども、現年度分はやはり90%台後半ということで、各課かなり収納未済額が減少したということで、成果があるのかなと思いますが、過年度分ですね、この分についての収納率がなかなか上がらない、そういうところ対策というのは、収納推進員と話をしてってということになるんでしょうけれども、どのような、今後どのような対応を考えてらっしゃるのか。

前回の裁判もありましたし、そのところの見解をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

町営住宅の滞納者なんですけれども、上位の方々はやっぱり、ほかの課にも滞納があつてですね、もう一括で収めるというのがなかなか難しい状況にあります。

収納推進課の専門官を中心にですね、お話をまとめていただいて、少しずつですけども、一応、減るような形でお話はさせていただいております。

それでも、やはり納付率が悪いとか、そういった方になってくると、また、裁判というような形もとらざるを得ないのかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○金子恵委員

民間のアパート経営と同じに考えるわけではありませんけれども、長崎市の方は結構もう早い段階で、強制退去っていう方法とられてるようです。

強制退去、本当に実際、退去されるかどうかわからないけれども、今後の収納っていう面で、ちょっと言葉がわからないんですが、抑止というかそういう意味での退去命令っていうことも考えられますので、そういうふうな面で、ちょっと厳しい態度を見せるって言うんですかね、そういうところも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

今現在のところ、当課としては、滞納額が減る方向にある方に関してはですね、やはりそのまま住んでいただいでですね、強制退去っていうことはまではちょっと考えてないんですけども、先ほどもちょっと申し上げたとおり、やはりこれ以上増えていく、現年も減らない過年度も増えていくっていう方に関してはですね、強い態度をとってですね、ほかの住民の方にも、そういったことがあるんだよっていうようなプレッシャーを感じていただくようなことも必要かなと考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○山口憲一郎委員

今の関連ですけども、入所する時、保証人がやっぱいるとでしょ。

保証人からは取ることはできんとですか。

○委員長（喜々津英世委員）

馬場主事。

○管理課主事（馬場俊輝君）

保証人様に請求をして取ってる事例もあります。

ただ、長期滞納されてる方、10年以上にまたがって滞納されてる方ですね。

他の市町村の裁判例なんですけれども、裁判をおこして逆に負けてしまったっていうところがあったりとかですね、ありますので、そこら辺は慎重にですね、弁護士さんと相談をしつつですね、慎重に進めていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

ちょっと質問したいので委員長を交代します。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

今の答弁の中で、ほかの自治体でそういうことに対して、請求して負けた。

これはその結果だけ見ればそうかしん。

問題は、裁判するまでにどれだけ行政側が保証人に対しても、あなたが保障しとった喜々津さんは、延滞を3カ月しましたと、場合によっては保証人からいただきますので、入居者に支払うようにあなたからも請求してくださいという文書を出したりとかね。

そういうものをやっとなおかつ裁判したというならね、私は負ける要素はない。

ただ、今まで何もせずにほったらかしとって、中には保証人がおったけども亡くなっ

てしもうとる。

追加の保証人もとってない。

そういうことしとったって、勝つわけなか。

だからそういうものをちゃんとしてくださいよということを、今議会事務局の中山課長おるころからやって、今、やっとうまくいつてきた。

ですから、そこに行かないようにね、そういうふうならんように、やっぱりこれはもう管理課として取り組まんと、1担当だけということであれば、なかなか難しい問題。

それこそ今の副町長あたりも相当脅されたりした経緯はあるのでね。

難しい問題あるかもしれんけれども、やっぱり、日々のそういう督促、そういったものをいかにまめにやっつくかによって、裁判で負けるということはないわけです。

1番いいのは、毎年、所得のあれを出してもらおうでしょう。

そのときに家賃が上がったならば、保証人に対しても、あなたが保障した人の家賃は、今年度これだけになりましたよと通知をやるとか、そういうものきちっとやっぱり手続きを踏むようにね、今後はやってもらいたいと思います。

一応は答弁をください。

○中村美穂委員

森部長。

○建設部長（森浩平君）

私も管理課長をしてましたので、耳が痛いお話なんですけども、一応、監査のときにそういう指摘を受けたと、私の2年ぐらい前ですかね。

それから、保証人さんの見直しをして、ある程度きれいにまとめてしまったということで、その指摘どおり、今回は、今はですね、滞納が続くようであれば、保証人さんにもお伝えしますよ、というような文書もお渡しております。

だから前向きにですね、今後、検討していきたいと思ってるんですけども、その職員も一生懸命やっております。

まず、昔の取り残しがずっとあるんですかね、それを元年度と滞納金を分割して、ずっといただいているという方に対してはですね、そのまだ強制的には出ていってくださいとは言えないと。

今回出ていっていただいた方には、現年度分と滞納金の分割の願いをしても全然返答がなかったと、2年も3年もほったらかしだったと。

今、滞納してる方は、そういう分納の約束というか、約束をしながらいくらでも分納をしながら、現年度も納めていってるという方たちがいらっしゃいます。

その方たちが、減り方は少ないんですけども、現年度は、収納率上がってる。

滞納者の分の前の分は少しずつしか払いきらないということで、ちょっとずつしか、ちょっと率的には悪いんですけども、そういうような対応とってますので、今後も、それを踏まえた所で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中村美穂委員

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

もう1件ついでにあれですけども、例えば、岡岬の町営住宅にしても、東高田にしてもね、車庫を除けば、車庫というか、駐車場を除けば、非常にすばらしい車もある。

この車の持ち主がだれなのかというのも、調べればわかること、特に軽自動車なんかはね。

そうするとやっぱりそういったものを、ロックをする。

そういうことによって、払わんとだめだという意識が芽生えてくるとか、そういう事例もたくさんあるので、研究しながら、そういうことを行政が徹底してやるようになったということを知らせるだけでも、支払らばいかんという意欲は絶対高まってくるわけですから、ぜひひとつ、これは答弁いりませんから、よろしくお願ひしときます。

○中村美穂委員

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○岩永政則委員

ここに資料もらっていますね、決算の資料の滞納繰越分の表がありますですね。

これの中ですね、調定額は1800円、収入済額は240万4650円、収入未済額が、16年以上を含めてですね、1,588万1873円ありますですね。

見ていただいていますかね。

その中で、16年以前がですね、95万5620円ありますね。

そうすると、これがね、全額収入なければ、不能欠損でですね、幾分か落としておるはずなんですよ。

今回のこの決算はですね、23ページの住宅使用料の滞納処分、滞納繰越分ですたいね。

これがゼロに何もありませんね、何もありませんよ。

おかしんじゃないのと僕思ってですね、昨年度の決算を見ますとね。

32万6,220円不納欠損でですね、これ取れないので、落としておるわけですよ。

それがね、全額とれてなければ、ここにあがらなきゃいけないはずなんです。

そのあたりはどうなんです。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長補佐。

○管理課長補佐（日名子達也君）

まずは、今の資料の説明から申し上げます。

今の平成16年から13年分につきましてはですね、この分は、お1人の方、16年はお1人の方でですね、その方が13年度分を今払ってるということでございます。

一応、本人さんも、分納でですね、払っていらっしゃいますので、今も現在、平成26年もずっと払っていらっしゃいます。

過年度分につきましては。

ですから、時効につきましては、まだ来てということで、この分につきましては、未収収入未済額の方に入れさせていただいたということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

不納欠損のそれじゃあ決済をね、取ってないんですかね。

不納欠損で落とすべきものがね、金額があっただろうというに思うんですよ。

これ全くもうなかったのかね、なかったらもうそれでいいんです。

ところが昨年もね、この不納欠損がないということはあり得ないんじゃないかと思うんですけども、昨年も32万いくら落としてあるわけですね。

ここが毎年があるはずなんですけども、今年がたまたま何もないということであれば、それで結構なんですけどもね。

○委員長（喜々津英世委員）

森部長。

○建設部長（森浩平君）

不能欠損は今年度はありません。

その前年度あったというのはですね、退去されてて、行き方知れずとか、亡くなった方という方がいらっしゃったので、その分はもう取れないということで不納欠損で落としております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで管理課所管を終わります。

御苦労さまでした。

場内の時計で40分まで休憩をいたします。

（15時30分～15時40分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩前に引き続き、審査を行います。

本日の最後は、議会事務局を行います。

監査事務局もあったか。

疲れております。

それでは、さっそく議案相当の説明をお願いします。

中山議事課長。

○議会事務局課長（中山庄治君）

平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の議会事務局分を事項別明細により説明をいたします。

44、45ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、1節雑入の備考の欄から下から7行目のところに、議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金というのがあります。

これは長崎県町村議会議長会から、職員の研修をしたときの視察に要した費用が10万8,424円のうち、3分の2の7万2,282円を補助として、受け入れて雑入に入れたものであります。

次に、事項別明細の48、49をお開き願います。

歳出ですね。

1款議会費、1項議会費、1目議会費は、予算額1億5,743万9,000円に対し、支出済額1億5,427万5,537円。

不用額が316万3,463円となっております。

1節報酬は、議員19名の議員報酬となっております。

2節給料は、職員4名分の給料です。

3節職員手当等は、職員4名分の各手当と議員19名分の議員期末手当となっております。

4節共済費は、職員4名分と議員の共済会負担金と公務災害負担金となっております。

8節報償費は、議員研修といたしまして、千葉大学大学院の大塚先生をお招きし、予算策定における決算情報の活用についてという、演題で講演をいただいたときの謝礼となっております。

9節旅費は、職員の普通旅費と研修旅費、そして議員の定例会中の本会議常任委員会、閉会中の常任委員会や特別委員会や協議調整の場、各委員会の視察研修時の費用などがあります。

10節交際費の内訳で、寸志が41件、葬祭が葬祭時の生花スタンドが11件、研修時等のお土産代が11件でございます。

11節は、消耗品、食糧費、議会だよりなどの印刷製本にコピー料となっております。

12節の役務費は、タクシーチケット、郵送料となっております。

13節委託料は、会議録作成委託料で本会議、委員会など205時間分の会議録作成となっております。

不用額の100万9,210円は、常任委員会や特別委員会の開催日数及び会議時間

が予算と比べて少なかったため、不用額が出ております。

14節使用料、賃借料は、タクシーの使用料と複写機借り上げが主なものでございます。

19節負担金の主なものは、長崎県町村議会議長会負担金204万3,000円で、内訳は、人口割で141万8,000円。

均等割で62万5,000円となっております。

なお、不用額64万7,950円の主なものは、長崎県町村議会議長会の負担金の減に、予算より減ったことによるものでございます。

以上、説明終わります。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

歳入、44、45ページの下から6行目ですか7行目か、議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金7万2,282円が、県議長会から振り込まれた。

いいですね。

次、歳出、48、49、それから、50ページ、51ページの1番上までが議会費です。

ここで何かありましたらどうぞ。

堤委員。

（聞き取り不能）

中山課長。

○議会事務局課長（中山庄治君）

郡の議長会で、今、主にやっておりますのは、定例会前の正副議長と職員の研修、年4回。

それと、議員研修会、去年は、片山さんでしたっけ、とかその研修を1回。

それと県外の視察研修を1回ということで、これは以前と本当、堤委員が言われるように、余り変わってないと。

これを変えていこうかということの協議は、今のところ特になされていなくて、会としては、今後も存続を続けていきたいということであります。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○堤理志委員

私の主旨としては、2つになったから少なくしてしまうという主旨じゃなくて、研修そのものは非常に意義があるものですから、それはそれで増やしたほうがいいと現状かもしくは増やしたほうがいいと思うんですけども、例えば、もう少し全県的な町の全県

的な町議会の研修会にして、それで、研修の回数を増やすとか、そういうふうなことがもしできれば、非常にいいかなと思うんですが、なかなか難しいですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

局長。

○議会事務局長（濱口務君）

まず、県の議長会は議長会で研修をやっておりますね、これは新議員対象、後、全議員対象また委員会研修、そういうものをやっております。

郡については、時津と長与町で行っておりますが、これはほかの郡の議長会もあろうかと思うんですが、なかなかやはり、距離的な問題がありますので、それをもう一緒にやるとなると県の議長会でやっていただくというようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

ちょっと待ってください。

堤委員。

○堤理志委員

議会費の中ではちょっとないのかもしれないんですが、管財課の方の審査の中で、議場の放映システムの件で若干、質疑をさしてもらったんですが、現状の議会の放送設備というのが、議事録を作成するためのマイクのシステムだったとずっと現状もそれが続いていると思うんですが、議会改革の流れの中で議会放映ということで、インターネットを通して、広く議会の様子としてもらうという取り組みを始めておりますが、そういう中で、若干、音声聞き取りづらい画像についてはそうないんですけども、もちろん画質は余りよくないんですが、特に音声非常に聞き取りづらいという声がありまして、今回26年度の決算ではありますけれども、このあたりについて、その管財課あたりに対して、こういう要望なさっているとは思いますが、ちょっとそこ確認させてもらえればと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

局長。

○議会事務局長（濱口務君）

確かにこの庁舎ができてですね、放送システムというのは、そのまま約27年間使用いたしております。

ですから、これはもうそろそろ替え時だと、もう替え時も過ぎてるというようなことですね、去年、予算措置をしようということで、管財課の方をお願いをしたんですが、若干、まだその放送設備に対してですね、もう少し研究をしようというように、

時津町と佐々町にも新しい放送設備を入れておりますので、そのところを研究をいたしまして、次に28年度で管財課の方には、予算措置をしてもらうようなことで、今協議をいたしております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで議会事務局所管を終わります。

ご苦勞様でした。

監査を引き続き行います。

4時まで休憩します。

（15時55分～15時58分休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは本日最後の審査をこれから再開します。

本日最後は監査事務局です。

森局長説明をお願いします。

○監査事務局長（森省二君）

申し訳ございません。

始めからいきます。

連日お疲れさまでございます。

それでは、平成26年度長与町一般会計決算の監査事務局所管分につきまして、御説明を申し上げます。

歳入はございません。

歳出1,155万8,190円でございます。

では、事項別明細書の82ページから85ページをお開きください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。

歳出総額では、前年度比2.5ポイント増となっております。

委員2名の報酬と職員1名の人件費が、主でありまして、歳出総額にいたしまして、95.8%となっております。

9節旅費の費用弁償につきましては、例月検査24日間、随時監査3日間、定期監査11日間、決算審査12日間、それから、全国の町村監査委員の研修と郡の協議会の視察研修の費用でございます。

11節需用費につきましては、消耗品ですね、月刊誌の購入等がおもでございます。

19節負担金、これにつきましては、県と郡とも、均等割の負担額で支出しております。

まことに大変簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

監査事務局は、歳出だけということになります。

82、83.84、5の1番上の部分です。

これだけです。

これから質疑を行います。

どなたかありませんか。

ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

監査事務局の所管を終わります。

ご苦労さまでした。

（16時2分終了）